

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

May 2019
No.767

5



桜咲く中、鯉のぼり photo提供者 鳥取市 安陪内科医院 安陪隆明先生

巻頭言

『働き方改革』と産業医活動

アンケート集計結果報告

平成29年度鳥取県におけるニコチン依存症管理料に係る
報告書についての集計報告

Joy! しろうさぎ通信

女性患者さんとも共に歩める診療を

病院だより 博愛病院

博愛こども発達・在宅支援クリニックの開設にあたり

医学部だより 鳥取大学医学部

マラリアの多方面からの制圧と寄生虫由来物質の医療応用を目指して
鳥大発バイオ抗がん薬の開発

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



桜咲く中、鯉のぼり

鳥取市 安陪内科医院 安陪 隆明

昨年の春に撮った写真です。桜が咲く鳥取市の袋川沿い、ぶらりと歩いていたら、こんな風景に出会ってしまいました。鯉のぼりにはやや早い季節でしょうが、こういう粋なことをしようとする人たちがおられることに、地域活性への意気込みを感じます。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て
TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail : kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和元年 5 月

巻 頭 言

『働き方改革』と産業医活動 理事 秋藤 洋一 1

理 事 会

第 1 回理事会 3

第 1 回常任理事会 11

諸会議報告

禁煙指導対策委員会 15

産業医部会運営委員会 18

都道府県医師会 産業保健担当理事連絡協議会 常任理事 明穂 政裕 20

都道府県医師会税制担当理事連絡協議会 常任理事 明穂 政裕 22

中国四国医師会連合常任委員会 25

アンケート集計結果報告

平成29年度鳥取県におけるニコチン依存症管理料に係る報告書についての集計報告
鳥取県医師会禁煙指導対策委員会委員 安陪 隆明 26

県よりの通知

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する
法律の制定に伴う対応について 31

日医よりの通知

社会医療法人等における訪日外国人診療に際しての経費の請求について 33

お知らせ

令和元年毎月勤労統計調査特別調査の実施について 34

令和元年度中国地区学校保健・学校医大会のご案内 35

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 36

訃 報

37

Joy! しろうさぎ通信

女性患者さんとも共に歩める診療を
境港市 つのだ内科・循環器内科クリニック 角田 郁代 38

病院だよりー博愛病院

博愛こども発達・在宅支援クリニックの開設にあたり
医療法人同愛会 理事長 石部 裕一
博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長 玉崎 章子 39

医師国保だより			
元号の改正に伴う対応について			42
保健事業のお知らせ			42
公開健康講座報告			
生き生きとした毎を送るための秘訣	尾崎病院 理事長 尾崎 舞		44
歌壇・俳壇・柳壇			
ヒバカリ	倉吉市 石飛 誠一		46
フリーエッセイ			
簡単無病息災術	特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫		47
私の一冊・私のシネマ			
「人生はニャンとかなる！ 明日に幸福をまねく68の方法」	鳥取市 中井こどもクリニック 中井 正二		48
「蜜蜂と遠雷」	米子市 よなご脳神経クリニック 門脇 光俊		49
我が家のペット自慢			
我が家の犬たち	米子市 安達医院 安達 敏明		50
医学部だよりー鳥取大学医学部			
マラリアの多方面からの制圧と寄生虫由来物質の医療応用を目指して	鳥取大学医学部医学科感染制御学講座 医動物学分野 大槻 均		52
鳥大発バイオ抗がん薬の開発	鳥取大学大学院医学系研究科 分子医学部門 中村 貴史		55
地区医師会報だより			
LW受容協力医師制度の展望	鳥取市 栄町クリニック 松浦 喜房		58
東から西からー地区医師会報告			
東部医師会	広報委員 松田 裕之		60
中部医師会	広報委員 森廣 敬一		61
西部医師会	広報委員 仲村 広毅		63
鳥取大学医学部医師会	広報委員 原田 省		64
県医・会議メモ			69
会員消息			69
会 員 数			71
保険医療機関の登録指定、廃止			71
編集後記			
	編集委員 山根 弘次		72

会 員 各 位

令和元年度鳥取県医師会 会員総会ご案内

—特別講演には日本医師会副会長 中川俊男先生!!—

公益社団法人鳥取県医師会

会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年度鳥取県医師会会員総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、特別講演には、日本医師会副会長 中川俊男先生をお招きしましたので、多数ご参集くださるようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年6月15日（土）午後5時20分～午後7時（予定）

2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317番地

3. 日 程

1) 開 会

2) 会長挨拶

3) 表 彰

4) 鳥取医学賞講演

5) 特別講演

『最近の医療情勢とその課題—地域医療構想を中心に—』

講師 日本医師会副会長 中 川 俊 男 先生

6) 閉 会

= 移 動 =

7) 祝賀懇親会

会場 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

*日本医師会生涯教育講座 1単位

*カリキュラムコード 12 地域医療



『働き方改革』と産業医活動

鳥取県医師会 理事 秋 藤 洋 一

産業医の有資格者数は現在約10万人ですが、実際に産業医をされている方は3万人程度です。ところが、その受け皿となる産業医選任義務を持つ労働者50人以上の事業所での選任率は90%に満たないといわれています。

かつて産業医は、健康診断の実施から結果処理および事後処置、職場巡視が主な仕事でした。そこへ2006年から過重労働者への面接指導、2015年12月には安全衛生法が改正され、ストレスチェック制度が義務付けられました。現にメンタルヘルスの問題は増加傾向で、発達障害や新型うつなどにも産業医の対応が必要になってきています。2016年には、「事業所における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が示され、両立支援プラン、職場復帰プランの作成にも対応しなくてはならなくなりました。そして、この4月からは産業医の権限が強化されることとなりました。「強化」とは聞こえはよいのですが、産業医の実務量が増え、責任がさらに重くなったということです。最近では労働者の健康問題に関する裁判も増えてきています。仕事が原因で病気やけがをした労働者に対しては、事業主は労働安全衛生法違反になり、責任を問われるのは事業所であり事業主、管理監督者です。産業医は、安全配慮義務（労働契約法第5条）を代行する役割を委嘱されており、同じように責任を問われる立場であることを心しておく必要があります。

産業医の視点で見た場合、今回の法改正の要点としては、1）時間外労働の上限規制の導入、2）健康管理における産業医権限の強化、3）産業医の勧告と地位の確保、4）健康情報管理があげられます。1）に関しては、働き方改革と並行して労働基準法も改正され、現行の残業時間無制限から、上限を超えると労働基準法違反となります。大原則として、時間外労働は月45時間までで年間360時間を超えてはならないこと。特別な事情がある場合は年720時間まで許されますが、それ以上は認められません。単月で100時間を超えることもだめで、複数月の平均を80時間以下にしなければなりません。45時間を超えていいのは、年に6回までという制限も設けられました。そこで産業医の実務では、面接指導対象者の基準が時間外労働100時間から80時間に引き下げになり、研究開発者や高度プロフェッショナル制度の対象者には100時間を超えると

本人が希望をしなくても面接指導が必須となりました。2)～4)では、今回の法改正の中で、「産業医は、労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識に基づいて、誠実にその職務を行わなければならない」となっており、権限の強化の一方で求められる役割として、「内在する健康課題をいち早く見つけ改善する戦略を立てて、事業所に実行させる」といった、健康問題に積極的に関与する能力です。そのうえで、労働者に対し「職場や業務に適応できる状態かどうかを判断」することを要求されるわけです。

2016年に厚生労働省が示した「産業医制度の在り方に関する検討会」の報告をもとに現在求められている産業医の姿をまとめてみました。1)健康診断の実施およびその結果に基づく労働者の健康保持のための措置、2)長時間労働者に対する面接指導およびその結果に基づく労働者の健康保持のための措置、3)ストレスチェックの実施と高ストレス者への面接指導の実施およびその結果に基づく労働者の健康保持のための措置、4)作業環境の維持管理、5)作業管理、6)前記以外の労働者の健康管理、7)健康教育、健康相談その他の労働者の健康保持増進のための措置、8)衛生教育、9)労働者の健康障害の原因の調査および再発防止があげられます。産業医は事業所との契約ですので、労働者との間には直接契約関係にはありません。病院や診療所の医師が産業医活動を行う場合、診療の延長上には産業医の仕事は存在しないということです。臨床医と産業医の違いは、個人としての患者を扱うのが臨床医で、人や組織を動かし働く人の健康と安全な環境を確保するのが産業医というわけです。産業医に期待されるものは診断でも治療でもなく、病気やけがなどの治療を必要とする労働者を生まないために、予防策などを講じて、適切な人事施策をどう提案するかということとなります。

この先我が国は、少子高齢化社会、人口減による生産力の低下は避けては通れません。働き方改革は、労働者への投資であり、労働者を大切に日本が生き残りをかける施策の一つなのだととらえています。しかし、何度も申しますが、産業医としての実務はどんどん増え、それに伴って責任もますます重くなっています。実務内容については法で縛られる一方、産業医の処遇に関して国の提言は全くありません。これでは割に合わないと言産業医を辞退する方が増えてくるのではないのでしょうか。ぜひ、権限に並行して処遇についても議論していただきたいものです。

最後に、産業医の実務については、なかなか学習する機会がありません。今年の鳥取県医師会医学会では特別講演で「産業医講習会ではなかなか教えてもらえない産業医実務のノウハウ」と題して講演したいと思います。産業医講習単位も1単位ですが取得できますので、会員の先生方のご参加をお待ちしています。

第 1 回 理 事 会

- 日 時 平成31年4月11日（木） 午後4時10分～午後5時40分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・米川両副会長
明穂・岡田克・瀬川・小林・辻田各常任理事
太田・秋藤・池口・松田・岡田隆・木村各理事
新田・三上両監事
松浦東部会長、松田中部会長、根津西部会長

議事録署名人の選出

渡辺会長、清水副会長、新田監事を選出。

協議事項

1. 鳥取県医師会代議員の補欠の選出について

この度、鳥大医学部医師会所属の本会代議員である廣岡保明先生と神崎 晋先生の両名から3月31日付で辞任届が提出された。後任の代議員2名の選出を行う必要があるため、代議員になろうとする者は、5月8日（水）までに鳥大医学部医師会事務局（恵仁会）へ届け出いただきたい。本件は、4月15日付で本会ホームページ及び会報4月号にて公示する。なお、任期は前任者の残任期間（令和2年3月末の1年間）である。

2. 児童ポルノ画像鑑定に係る嘱託医師（4名）の推薦について

鳥取県警察本部より推薦依頼がきている。引き続き、鳥取市立病院診療局長 長石純一先生、県立厚生病院長 皆川幸久先生、鳥大医学部小児家族看護学教授 花本啓一先生、鳥大医学部附属病院産婦人科准教授 谷口文紀先生を推薦する。任期は、令和2年3月31日までである。

3. 鳥取県留置施設視察委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。板倉和資先生（東部医師会）を推薦する（再任）。任期は、令和2年5月31日までである。

4. 社会保険診療報酬支払基金鳥取支部審査委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。診療担当者代表12名を推薦する（全員再任）。任期は、令和3年5月31日までである。

5. 鳥取県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。保険医9名（うち新任2名）を推薦する。任期は、令和3年5月31日までである。

6. 公益財団法人鳥取県保健事業団理事の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。岡田常任理事を推薦する（再任）。任期は、令和2年度に係る定時評議員会の終結の時までである。

7. 鳥取県感染症対策協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。県立中央

病院 倉信裕樹先生を推薦する。任期は、令和4年4月6日までである。

8. 感染症法における指定届出機関(疑似症定点)の推薦について

県健康政策課より推薦依頼がきている。選定基準に該当する病院(東部3、中部1、西部3)に協力をお願いし、了承が得られれば推薦する。

9. 保険医療機関指導計画打合せ会の出席について

4月25日(木)午後4時10分より県医師会館において開催される。常任理事会メンバーが出席する。

10. 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会の出席について

4月25日(木)午後5時より県医師会館において開催される。常任理事会メンバー及び東部医師会担当理事、鳥取市職員が出席する。

11. 生涯教育委員会の開催について

5月16日(木)午後1時30分より県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催する。

12. 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の出席について

5月17日(金)午後2時より日医会館において開催される。池口理事、澤北主事が出席する。

13. 都道府県医師会長協議会の出席について

5月21日(火)午後3時より日医会館において開催される。渡辺会長、谷口事務局長が出席する。

14. 鳥取県病院協会定期総会及び管理部会等の出席について

5月21日(火)午後2時30分よりホテルセントパレス倉吉において開催される。会長代理として

清水副会長が出席し挨拶を述べる。

15. 医事紛争処理委員会の開催について

5月23日(木)午後1時40分より県医師会館において開催する。

16. 医事紛争・医療安全に関する研修会の開催について

5月23日(木)午後2時30分より県医師会館を主会場に、中・西部医師会館へテレビ映像を配信する。当日は、講演2題、(1)日本医師会における医事紛争・医療安全の取り組み(日医常任理事 城守国斗先生)、(2)(仮題)医療機関におけるクレーム対応と医事紛争事例(岡山県医師会顧問弁護士 森脇 正先生)を予定している。

17. 第9回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」の出席について

5月23日(木)午後1時30分より日医会館において開催される。池口理事が出席する。

18. 「ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎のタベ～」の開催について

6月6日(木)午後4時10分より米子国際ファミリープラザにおいて、本会と鳥取県臨床研修指定病院協議会の共催で、県内の臨床研修指定病院の初期臨床研修医等を対象に開催する。また、同日午後3時より中国四国厚生局鳥取事務所主催で「集団指導」が実施される。

19. 研修医にかかる入会申込書の取扱いについて

標記について、3月19日に県医師会及び地区医師会事務局担当者でテレビ会議により入会申込書の統一化等に向けて検討するため、協議、意見交換を行った。研修医は会費が無料なので、日医までの加入を原則とする前提で、研修医に限っては日医の入会申込書1枚の提出で、地区・県医・日医3層すべての医師会に加入できることとした。なお、勤務医の地区への異動手続きは今後の検討

課題とする。また、入退会手続きの簡素化と合わせて、事務局作業の負担軽減を図るべくシステムの構築を継続検討していく。

20. 鳥取県医師会第201回定例代議員会の開催並びに付議事項について

6月15日（土）午後4時10分より県医師会館において開催する。報告2件、（1）平成30年度事業報告、（2）平成31年度事業計画・収支予算、並びに4つの付議事項、①平成30年度決算の承認、②平成30年度会費減免申請の承認、③平成31年度会費減免申請の承認、④令和2年度会費及び負担金の賦課徴収、について協議した結果、承認した。議案を上程し審議を諮る。

21. 会員総会の開催について

6月15日（土）午後5時20分より県医師会館において開催する。各種表彰、鳥取医学賞講演、特別講演「最近の医療情勢とその課題―地域医療構想を中心に―」（日本医師会 中川俊男先生）を予定しているので、多数の参加、特に東部地区の会員はよろしく願います。

22. 「鳥取県専門学校進学フェア」への協賛について

6月8日（土）午後1時30分より倉吉未来中心において県私立学校協会の主催により開催される標記フェアへの協賛依頼がきている。協議した結果、昨年度と同様に協賛金を2口（4,000円）することとした。

23. 厚生労働省が行う平成31年度共同指導について

7月11日（木）・12日（金）の2日間に亘り県内2病院を対象に実施される。県医師会と地区医師会とで分担して立会う。

24. 日本専門医機構認定共通講習（感染対策1単位）の申請について

7月11日（木）と7月17日（水）午後7時より東部医師会館において開催される「BCG定期接種の個別接種化に係る研修会」を、「専門医共通講習②感染対策（必修）1単位」として申請することを承認した。会報へ掲載し会員へ周知を図る。

25. 鳥取県医師会指定学校医の新規・更新申請の承認について

新規として中部1名、更新として西部1名より申請があった。審議した結果、条件を満たしているため、承認した。

26. 日医 認定健康スポーツ医制度 健康スポーツ医学再研修会の単位認定について

6月14日（金）午後7時より東部医師会館において開催される「東部医師会第38回健康スポーツ医学講演会」を日医宛に申請することを承認した。研修単位は1単位。

27. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記のとおり開催されるセミナー等を承認した。

- ・第3回鳥取県糖尿病看護研究会〈5／12（日）とりぎん文化会館〉
- ・2019年度糖尿病療養指導勉強会（計5回）〈6／13（木）、7／11（木）、8／8（木）、9／12（木）、10／10（木）中海エリア糖尿病療養研究機構〉

28. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より、「経済センサス―基礎調査」と「経済構造実態調査」について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

29. 名義後援について

下記のとおり実施されるフォーラム等について、名義後援を了承した。

- ・第9回鳥取赤十字病院災害医療フォーラム〈3／23（土）鳥取赤十字病院多目的ホール〉
- ・鳥取県専門学校進学フェア〈6／8（土）倉吉未来中心アトリウム〉
- ・YONAGOピンクリボンフェスタ2019〈6／16（日）車尾ホール〉
- ・タバコ依存症治療の専門家とサポーター育成研修会〈8／25（日）米子コンベンションセンター〉

30. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

31. 子どもの心の診療ネットワーク会議委員の委嘱について

鳥大医学部附属病院脳神経小児科から通知があり、岡田理事が委嘱された。

32. 職員の給与（定期昇給）について

小林次長は昇任による昇給、他の職員は給与表による定期昇給を承認した。

33. その他

- * 日医より、例年どおり地球温暖化防止対策の実施（5／1～10／31）について周知依頼があった。日医会館へ来館の際は、夏の軽装（クールビズ）でもよい。本会としても同様の対応とするので、理事会、各種委員会等で県医師会館へ来館の際は、クールビズで願います。
- * 8月19日（月）まなびタウンとうはくにおいて、「日本学校保健会主催の研修会」が開催される。

報告事項

1. 県による給付点検調査について

県医療・保険課からの情報提供である。平成30年度より県も保険給付の点検調査等ができるようになった。従来は市町村が二次的な給付点検を行っていたが、これに加えて県も平成31年度中には県内市町村間の住所異動者について給付点検調査を開始する。

2. 健対協 鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループの開催報告〈岡田常任理事〉

3月7日、県医師会館において開催した。議事として、（1）11／19 全国がん登録研修会開催、（2）全国がん登録の情報提供、（3）鳥取県がん登録ホームページのリニューアル、（4）生存率の施設別公開、（5）「全国がん登録」のデータによる初のがん罹患数（2016）、について報告、協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 第4回鳥取県地域医療対策協議会の出席報告〈明穂常任理事〉

3月8日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、地区医師会長とともに出席した。議事として、（1）平成31年度鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）、（2）2020年度以降の暫定的な医学部入学定員の増加の取扱い、（3）在宅看取りに携わる看護師の育成、について協議、意見交換が行われた。また、（1）平成31年度専攻医採用状況、（2）医師確保奨学金貸与者の状況、（3）都道府県別の医師の状況、（4）訪日外国人に対する医療提供体制の整備、について報告があった。

4. 健対協 胃がん対策専門委員会の開催報告〈岡田常任理事〉

3月9日、倉吉未来中心において開催した。受診者数全体のうち、内視鏡検査の実施割合は78.6

%で年々増加している。市町村がピロリ菌検査を実施することは精度管理上問題があることから、県から、「胃がん部会・胃がん対策専門委員会」において令和2年度以降に向けてピロリ菌検査を実施する市町村への助成事業の検討と、標準的なピロリ菌検査の実施体制等の検討をお願いしたいことについて報告があった。

委員会終了後、従事者講習会及び症例研究会を開催し、講演「これからの胃がん診療～胃がん検診を中心に～」(弘前大学大学院医学研究科消化器血液内科学講座教授 福田眞作先生)などを行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 鳥取県糖尿病療養指導士認定試験の開催報告 〈瀬川常任理事〉

3月10日、県医師会館において開催した。試験内容は、「講習会A、B、C」と「糖尿病療養指導ガイドブック2018」に沿って出題した。合格者は「鳥取県糖尿病療養指導士」として認定し、後日認定証を送付する。

6. 鳥取県防災会議の出席報告 〈小林次長〉

3月11日、県立図書館において開催され、清水副会長の代理で出席した。会議当日は、東日本大震災から8年を迎えた日ということで冒頭に犠牲者へ黙祷を捧げた。会長挨拶では、平井知事が近年の災害の教訓を踏まえ鳥取県地域防災計画を修正したことを述べ、その後知事の進行により、事務局から鳥取県地域防災計画及び鳥取県広域住民避難計画の修正について説明があり、全て承認された。修正を加えた計画は4～5月に配布される。委員からは災害に対する企業の教育研修が必要であるとの意見が出された。

7. 鳥取大学医学部地域医療学講座あり方懇話会の出席報告 〈渡辺会長〉

3月11日、鳥大医学部附属病院において開催され、(1) 地域医療学講座の活動実績(鳥大家庭

医療教育ステーション)、(2) 地域卒学生への対応、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

8. 鳥取県医療審議会医療法人部会の出席報告 〈瀬川常任理事〉

3月12日、県医師会館において開催された。議事として、医療法人の設立認可1件と解散認可3件について審議が行われ、承認された。また、医療法人の設立・解散認可状況について報告があった。第5次医療法改正により、平成19年4月以降、出資持分のある医療法人の新規設立はできなくなった。

9. 鳥取県医療審議会の出席報告 〈渡辺会長〉

3月12日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、審議会長として出席した。議事として、(1) 平成31年度鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)、(2) 2020年度以降の暫定的な医学部入学定員の増加の取扱い、について協議、意見交換が行われた。また、(1) 平成31年度専攻医採用状況、(2) 医師確保奨学金貸与者の状況、(3) 都道府県別の医師の状況、(4) 在宅看取りに携わる看護師の育成、(5) 訪日外国人に対する医療提供体制の整備、(6) 鳥取県救急電話相談事業(とっとりおとな救急ダイヤル#7119)、(7) 医療法人の設立・解散の認可状況、について報告があった。

10. 鳥取県医療勤務環境改善支援センター研修会の開催報告 〈谷口事務局長〉

3月13日、西部医師会館を主会場に、県医・中部医師会館へテレビ映像配信した。医療機関の管理職、人事・総務担当者等を対象に、講演「働き方改革関連法～現場対応を含め～」(鳥取県医療勤務環境改善センター医療労務管理アドバイザー 安田岳歩 社会保険労務士)を行った。参加者は114名(医師22名、その他92名)。

11. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定委員会の開催報告〈瀬川常任理事〉

3月14日、県医師会館と西部医師会館でテレビ会議を開催した。平成30年度の受験者は43名で、合格者を41名とし鳥取県糖尿病療養士として認定した。

12. 「鳥取県糖尿病対策推進会議」・「鳥取県糖尿病療養指導士認定機構統括委員会」合同会議の開催報告〈瀬川常任理事〉

3月14日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催した。議事として、(1) 平成30年度鳥取県糖尿病対策推進会議事業、(2) 11/14「『世界糖尿病デー』in鳥取2018・とりだい病院ブルーライトアップ」の開催、(3) 12/6 日本糖尿病対策推進会議総会の出席報告、(4) 糖尿病地域連携パスの実施状況、(5) 鳥取県糖尿病療養士認定機構、(6) CKDリーフレットの改訂等、(7) 非B非C型肝炎細胞癌対策、(8) 糖尿病性腎症重症化予防の推進、などについて報告があった後、(1) 平成31年度鳥取県糖尿病対策推進会議の活動、(2) 11/14「『世界糖尿病デー』in鳥取2019・ブルーライトアップの概要（中部地区で開催）」、(3) 鳥取県糖尿病療養士認定機構、について協議、意見交換を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

13. 鳥取県感染症対策協議会の出席報告〈岡田理事〉

3月14日、県庁と中・西部総合事務所でテレビ会議が開催された。議事として、(1) 平成30年度鳥取県における感染症発生状況（梅毒が増加）、(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての感染症のリスク評価、(3) 平成30年度における医療機関等に対する研修会等の実施状況、について報告があった後、(1) 麻疹風しんの流行を踏まえた対応、(2) 鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画の見直し、(3) 鳥取県感染症対策協議会運営要綱の改正、

などについて協議、意見交換が行われた。

14. 健対協 総合部会の開催報告〈岡田常任理事〉

3月14日、県医師会館において開催した。年齢階級別受診率の比較では、例年と同様に胃、子宮、乳、大腸がん検診は40歳代、50歳代が、肺がん検診は60歳代が一番高い。平成29年度の県内の特定健診受診率は45.0%（前年度比+0.5ポイント）、特定保健指導の実施率は全体で22.9%（前年度24.3%）であった。また、平成31年度の読影委託料は8%の消費税率で算定した委託料のままとすることとなった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

15. 第1回鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議の出席報告〈松田理事〉

3月15日、県庁において開催された。議事として、(1) 鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）の進捗状況、(2) 鳥取県の健康づくり関連事業、(3) 各団体の健康づくり関連事業、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

16. 日本医師会赤ひげ大賞表彰式・レセプションの出席報告〈清水副会長〉

3月15日、日医と産経新聞社の主催により東京において開催され、5人の大賞受賞者に表彰状、トロフィー並びに副賞が授与された。引き続き行われたレセプションでは、来賓の安倍晋三内閣総理大臣と根本匠厚生労働大臣等から祝辞が述べられた。また、受賞者の日頃の活動と表彰式の模様を特集した番組「密着！かかりつけ医たちの奮闘～第7回赤ひげ大賞受賞者～」がBSフジで3月23日（土）午後2時より約1時間放送された。今回の受賞者の日常の活動や表彰式の模様を掲載した冊子が日医雑誌5月号に同梱される。

17. 医療事故調査制度「支援団体統括者セミナー」の出席報告〈清水副会長〉

3月16・17日の2日間に亘り東京において開催

され、県立中央病院副院長 杉本勇二先生、県看護協会 大東美佐子氏とともに参画した。(1) 医療事故調査制度の概況、(2) 医療事故報告における判断、(3) 初期対応、死因の検証・分析、報告書の書き方、情報収集・整理、などの講演に続き、演習、質疑応答等、グループ討議により事例の検証・分析などが行われた。参加者は54名。

18. 日本医師会学校保健講習会の出席報告

〈岡田理事〉

3月17日、日医会館において開催され、地区医師会担当理事とともに出席した。中央情勢報告、2題の講演、(1) 学校保健の今日的トピックス①「乳幼児健診から学校健診へつなげるためのビッグデータの活用」、(2) 学校保健の今日的トピックス②「子供たちを取り巻くSNSやネット環境について」、シンポジウム「思春期のメンタルの諸問題とその支援」が行われた。当日の講習会の模様は、後日、日医ホームページで公開される予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

19. 第3回鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡田常任理事〉

3月19日、保健事業団において開催され、副理事長として出席した。議事として、平成31年度事業計画及び収支予算、定款の変更、組織及び規程等の変更、などについて協議、意見交換が行われた。

20. 第1回天晴れおかやま女性医師リーダー養成ワークショップの出席報告 〈松田理事〉

3月21日、岡山大学において、「ゆっくりでも良い、指導医になろう」をテーマに開催された。表彰式の後、受賞講演2題、(1) 共に悩み共に育つ—心身医学的キャリア形成—(岡山大学医学小児医科学准教授 岡田あゆみ先生)、(2) 女性医師であることを楽しむ(川崎医科大学総合臨床医学講師 庵谷千恵子先生)とグループワークが

行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

21. 第7回鳥取大学学長選考会議の出席報告

〈渡辺会長〉

3月25日、ホテルニューオータニ鳥取において開催され、学長の職務の評価などについて協議、意見交換が行われた。

22. 第8回鳥取大学経営協議会の出席報告

〈渡辺会長〉

3月25日、ホテルニューオータニ鳥取において開催された。議事として、(1) 平成31年度計画案、(2) 大学院医学系研究科の改組計画案、(3) 2019年度鳥取大学予算案、(4) 目的積立金の事業計画案、(5) 役員の退職手当、などについて協議、意見交換が行われた。また、(1) 平成31年度の役員等、(2) 鳥取大学職員給与規程等の一部改正、(3) 平成29事業年度財務レポート、(4) 平成30年度決算スケジュール、(5) 最近の地域貢献の取り組み、について報告があった。

23. 第2回ICTを活用した医療機関における情報推進会議の出席報告 〈米川副会長〉

3月25日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、地区医師会担当理事とともに出席した。議事として、(1) 全国保健医療情報ネットワーク、(2) 医療情報ネットワークの事例紹介(うすき石仏ねっと)、(3) おしどりネットの仕組み等について、報告、意見交換が行われ、実際におしどりネットを活用している診療所の事例紹介もなされた。未だ、県内で浸透していない状況を踏まえ、各地区で説明会を行うなどの広報活動の必要性が指摘された。

24. 第2回鳥取県保健事業団評議員会の出席報告 〈瀬川常任理事〉

3月28日、保健事業団において開催され、定款等の変更について審議が行われ、承認された。

25. 第2回鳥取県DMAT連絡協議会の出席報告

〈小林次長〉

3月28日、県庁と中・西部総合事務所でテレビ会議が開催され、清水副会長の代理で神戸係長とともに出席した。平成31年度災害医療関係研修等の実施予定、特に鳥取県DMAT隊員養成研修のプログラム及び日程について意見交換が行われた。その後、平成30年度鳥取県DMAT隊員養成研修の実施結果、C-2輸送機を使用した広域医療搬送実地訓練の実施結果、平成31年度災害医療関係予算について報告が行われた。

26. 鳥取県原子力災害医療機関等ネットワーク会議の出席報告 〈小林次長〉

3月28日、県庁と中・西部総合事務所でテレビ会議が開催され、清水副会長の代理で神戸係長とともに出席した。議事として、原子力災害対策指針・原子力災害拠点病院等の施設要件の改正、鳥取県緊急被ばく医療マニュアルの改正について説明、意見交換が行われた。その後、平成30年度県原子力防災訓練の概要と結果、平成30年度原子力総合防災訓練、鳥取県が鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院と締結した原子力災害医療派遣チームにかかる派遣協定（原子力災害拠点病院を指定する必要がある24道府県で本県が初）について報告があった。

27. 中国四国医師会連合 常任委員会並びに連絡会の出席報告 〈明穂常任理事〉

3月30日、東京において鳥根県医師会の担当で開催され、渡辺会長、清水副会長、谷口事務局長、岡本次長とともに出席した。常任委員会では、勤務医特別委員会の名称について協議、意見交換が行われ、「特別」の文字の削除が承認された。日程調整した後、委員会を開催する。引き続き、連絡会が行われ、常任委員会、日医財務委員会並びに議事運営委員会、中央情勢について報告があった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

28. 日医 臨時代議員会の出席報告 〈渡辺会長〉

3月31日、日医会館において開催され、清水副会長とともに出席した。横倉会長の挨拶、平成31年度事業計画及び予算の報告後、議事に入り、第1号議案「平成30年度日医会費減免申請」、第2号議案「裁定委員補欠選任」が可決決定された。また、代議員から代表質問16件が寄せられ、担当役員から答弁がなされた。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されるので、御覧いただきたい。

29. 都道府県医師会 産業保健担当理事連絡協議会の出席報告 〈明穂常任理事〉

4月4日、日医会館において開催された。議事として、（1）産業医の組織化（①行政の立場から～最近の産業保健行政の動きを踏まえて、②医師会の立場から～産業医の組織化に伴う方策と取組スケジュールを踏まえて）、（2）医師の働き方改革～国の検討会並びに日医医師の働き方検討委員会を踏まえて～について講演、協議が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

30. 国立大学法人鳥取大学経営協議会委員の就任について

渡辺会長が就任した（再任）。任期は、令和3年3月31日までである。

31. その他

* 6月2日（日）午前9時30分より西部医師会館において、博愛病院長 櫃田 豊先生を学会長に「鳥取県医学会」を開催する。内容は、専門医共通講習、一般演題、ランチョンセミナー、日医認定産業医指定研修会を予定している。多数の参加をお願いする。〈池口理事〉

第 1 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成31年4月25日（木） 午後6時10分～午後7時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・米川両副会長
明穂・岡田・瀬川・小林・辻田各常任理事

協議事項

1. 人事異動等に伴う各種委員会委員の一部交代について

下記のとおり変更した。

- ・生涯教育委員会：廣岡保明先生
⇒黒沢洋一先生（鳥大医学部長）
- ・鳥取県糖尿病対策推進会議：植木芳美課長
⇒丸山真治課長（健康政策課長）
- ・女性医師支援委員会：谷口美也子先生
⇒内田伸恵先生（放射線科教授）
- ・医療安全対策委員会：金涌文男課長
⇒西尾泰司課長（医療・保険課長）

2. 平成31年度社会保険医療担当者指導医の推薦について

任期満了に伴い県医療・保険課より推薦依頼がきている。内科8名、外科1名、整形外科2名、小児科2名、耳鼻咽喉科2名、精神科1名、眼科2名、皮膚科2名、泌尿器科2名、脳外科1名、産婦人科2名の計25名（うち新任1名）を推薦する。

3. 鳥取県がん教育推進協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。安陪隆明先生（東部医師会理事）を推薦する（再任）。

4. 鳥取県地域医療対策協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。明穂常任理事を推薦する（再任）。

5. 「ワールドマスタースゲームズ2021関西」鳥取県実行委員会等について

令和3年5月14日（金）～30日（日）までの17日間、鳥取県等を含む関西一円で開催され、鳥取県内では4種目「アーチェリー：鳥取市」、「自転車：倉吉市」、「柔道：米子市」、「グランドゴルフ：湯梨浜町」が行われる。医療救護計画策定にあたり、「実行委員会」、「メディカル部会」に参画いただきたいとの依頼があった。実行委員会に渡辺会長、メディカル部会に明穂常任理事を推薦する。なお、委員会は、5月21日（火）午後1時30分よりとりぎん文化会館において開催される。

6. 感染症法における指定届出機関(疑似症定点)の推薦について

県健康政策課より推薦依頼がきている。選定基準に該当する7病院（東部3、中部1、西部3）に協力依頼した結果、6病院の承諾を得たので推薦する。

7. おしどりネットの普及に関する説明会にかかわる事前打合せ会の開催について

5月17日（金）午後7時より県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催する。

8. 広島県医師会との懇談会について

5月19日（日）午後1時より広島市において開催する。本会からは、「准看護師養成学校」について議題を提出する。

9. 前鳥取大学長 豊島良太先生退任記念祝賀会の出席について

6月1日（土）午後5時よりホテルニューオータニ鳥取において開催される。渡辺会長が出席する。

10. 鳥取県医学会について

6月2日（日）午前9時30分より西部医師会館において開催する。当日は、「専門医共通講習」、「一般演題」、「ランチョンセミナー」、「日医認定産業医制度指定研修会」を行う。日程確認を行うとともに、各種単位取得のための受講管理の徹底について協議した。

11. 「初期臨床研修医歓迎の夕べ」の企画準備、運営について

6月6日（木）午後4時10分より米子国際ファミリープラザにおいて開催する。「地域医療における医師会活動」をテーマに講演2題等を行う。

12. 都道府県医師会 医師偏在対策・働き方改革担当理事連絡協議会の出席について

6月12日（水）午後1時30分より日医会館において開催される。清水副会長、池口理事が出席する。

13. Health Professional Meeting (H20) 2019の出席について

日医からの依頼である。6月13日（木）・14日（金）の2日間に亘り東京において開催される。人選について検討する。

14. 会員総会における「会長表彰」の決定について

6月15日（土）午後4時10分より県医師会館において開催する会員総会の席上、地区医師会等から推薦のあった「会員として満50年以上の医業従事者1名」と「永年役員1名の表彰」、米寿6名・喜寿18名へ御祝を贈呈することを決定した。また、「鳥取医学賞」、「鳥取医学雑誌新人優秀論文賞」については、次回理事会で決定する。

15. 中国四国医師会連合常任委員会並びに連絡会の出席について

6月22日（土）午後6時30分より東京において開催される。渡辺会長、清水副会長、明穂常任理事、谷口事務局長、岡本次長、梅村主事が出席する。

6月23日（日）午前9時10分より日医会館において開催される。渡辺会長、清水副会長、松浦東部会長、明穂常任理事、谷口事務局長、岡本次長、梅村主事が出席する。

16. 日本医師会定例代議員会の出席について

6月23日（日）午前9時30分より日医会館において開催される。渡辺会長、清水副会長が出席する。

17. 第1回産業医研修会の開催について

7月7日（日）午後1時より東部医師会館において開催する。研修単位は基礎&生涯研修：5単位。

18. 第50回中四九地区医師会看護学校協議会の出席について

7月27日（土）・28日（日）の両日に亘り広島市において開催される。明穂常任理事が出席する。

19. 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会の出席等について

8月18日（日）午前10時より広島県医師会館に

において高知県医師会の担当で開催される。渡辺会長以下、学校医部会運営委員会委員が出席する。今回は、鳥取県医師会の担当である。

20. 中国地区学校保健・学校医大会の出席等について

8月18日（日）午後1時より広島県医師会館において広島県医師会の担当で開催される。渡辺会長以下、学校医部会運営委員会委員が出席するとともに、地区医師会へ案内する。また、研究発表は、中井こどもクリニック院長 中井正二先生（東部医師会）にお願いしている。

21. 令和3年度中国地区学校保健・学校医大会について

順番では鳥取県医師会が担当であるが、岡山県が令和3年度全国学校保健・学校医大会を担当するため、教育委員会としての中国地区学校保健大会は開催しないとのことである。協議した結果、令和3年度は全国大会と重複するため、中国地区学校保健・学校医大会の開催は見送り、令和4年度に本会の担当で開催してはどうかとの結論になった。本件については、6月22日（土）東京で開催される中国四国医師会連合常任委員会に議題を提出し、協議、意見交換を行う。

22. 強制不妊手術被害者への一時金給付について

国の救済法案が成立後、速やかに施行され、施行日時点で生存する被害者に320万円支給される。県では法施行後に本人や家族と面会するなど救済策を伝える。さらに、パンフレット等を作成し、医療機関等へ配付し、県民へ周知する。本会としては、会報に掲載し会員周知を図るとともに、鳥取県産婦人科医会へ情報提供することとした。

23. 名義後援について

下記のとおり実施される研修会等について、名義後援を了承した。

・平成31年度県立厚生病院健康公開講座（6／23

倉吉交流プラザ、10／6 三朝町総合文化ホール、令和2年3月上旬 倉吉交流プラザ）

24. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

報告事項

1. 禁煙指導対策委員会の開催報告

〈辻田常任理事〉

3月28日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催した。各地区より講習会開催状況等について報告があった後、ニコチン依存症管理料に係る報告書集計結果（会報掲載予定）、鳥取県における禁煙対策・受動喫煙防止対策、令和元年度「禁煙指導医・講演医養成のための講習会」、などについて協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

2. 鳥取県医師会ホームページ上における「禁煙指導医・講演医」情報の扱いについて

〈辻田常任理事〉

平成28～30年度に地区医師会が実施された「禁煙指導医・禁煙講演医養成のための講習会」に1回も出席されなかった12名の会員に対して、本会ホームページへの掲載条件である「3年間に少なくとも1回講習会に出席する」の要件から外れるため、平成31年4月1日にホームページから削除した。但し、令和元年度の講習会に出席され、希望があればその時点で名簿に掲載する。

3. 都道府県医師会税制担当理事連絡協議会の出席報告〈明穂常任理事〉

4月11日、日医会館において開催され、テレビ配信により県医師会館で視聴した。消費税軽減税率制度について報告があった後、平成31年度税制改正（控除対象外消費税への対応、事業承継税制）、今後のさらなる消費税率引き上げに向けて協議、意見交換が行われた。日医では、課税転換

時の課題も考慮しつつ、今後もあらゆる可能性を排除せずに議論を継続していく。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 四師会親桜会の出席報告〈明穂常任理事〉

4月11日、ホテルニューオータニ鳥取において初めて県看護協会が担当して開催された。この度4選の平井伸治鳥取県知事から来賓挨拶があり、藤井一博鳥取県議会議員の乾杯の発声の後、歓談に移り大変盛会であった。参加人数は約130人。次年度は、鳥取県医師会の担当である。

5. ワンヘルス講演会の開催報告〈岡田常任理事〉

4月14日、米子コンベンションセンターにおいて県獣医師会との共催で開催し、会長代理として挨拶を述べてきた。講演2題、(1)ヒトのSFTSなどのダニ媒介性の感染症について(鳥大医学部附属病院感染制御部教授 千酌浩樹先生)、(2)動物における重症熱性血小板減少症候群(国立感染症研究所獣医科学部長 前田 健先生)を行った。出席者は75名(うち医師18名)。

6. 第326回公開健康講座の開催報告

〈辻田常任理事〉

4月18日、県医師会館において開催した。演題は、「生き生きとした毎日を送るための秘訣」、講師は、尾崎病院理事長 尾崎 舞先生、同作業療法士 田中将士先生、同理学療法士 田中浩祐先生。

7. 平成31年度地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる厚生労働省による都道府県個別ヒアリングの出席報告〈渡辺会長〉

4月19日、厚生労働省において開催され、樋口県歯科医師会長、原県薬剤師会長、内田県看護協会会長、萬井県医療政策課長とともに出席した。鳥取県では、「病床機能の分化及び連携の推進」、「在宅医療・介護の推進」、「医療従事者等の養成・確保」について地域医療構想の実現に向けた取り組みを着実に進めていく。今後は、各圏域地域医療構想調整会議、県医療審議会、県地域医療対策協議会で審議を経て決定する。

8. 中国四国医師会連合医療保険分科会の出席報告〈米川副会長・瀬川常任理事〉

4月20日、岡山市において鳥根県医師会の担当で開催され、秋藤理事とともに出席した。次期(令和2年度)診療報酬改定に対する中国四国ブロックからの要望事項を取りまとめるため、各県から提出された要望事項について協議した結果、中国四国ブロックから12項目(うち重点項目3項目)を、萬 忠男山口県医師会常任理事を通じて日医の社会保険診療報酬検討委員会へ提出することとなった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

9. 鳥取県精神保健福祉協会理事会及び総会の出席報告〈渡辺会長〉

4月25日、白兔会館において開催された。議事として、平成30年度事業実績及び歳入歳出決算、平成31年度事業計画及び最終歳出予算案、役員改選、などについて協議が行われた。

健康増進法 改正される ＝禁煙指導対策委員会＝

- 日 時 平成31年3月28日（木） 午後3時15分～4時20分
- 場 所 テレビ会議（鳥取県医師会館、中部医師会館、西部医師会館）
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
渡辺会長、明穂常任理事、清水委員長、安陪委員
鳥取県健康政策課；植木課長、坂本保健師
鳥取県教育委員会体育保健課；西尾指導主事
〈中部医師会館〉
安梅委員
〈西部医師会館〉
辻田・今村両委員
米子医療センター；長谷川院長

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

昨年まで委員長を務めていたが、今年度からは清水委員長に舵取りをしていただくことになった。この禁煙指導対策委員会は、禁煙指導の重要性を鑑みて、新たな会内委員会として平成16年に設置されたものであり、医師会としての禁煙指導対策を主な役割として担ってきた。今年で平成30年間のちょうど半分、15年目となる。この間、地区医師会も非常に熱心に取り組んでこれ、それぞれ世界禁煙デーに関連したイベントを開催されてきた。禁煙指導と並行して、受動喫煙のない環境整備というのも大きな目標として取り組まれているが、やはり基本は禁煙指導を地道に続けていくことに尽きると考える。禁煙指導の重要性はますます高まってきていることから、清水委員長のもとで引き続き様々な形で会務を通し、県民の健康増進に役立っていくような活動をお願いしたい。

〈清水委員長〉

今年度から委員長を務めさせていただくこととなった。来年の東京オリンピック開催に向け、全国的に禁煙の進め方が議論されている中で、県医師会としてもますます禁煙対策を進めていきたいと考える。皆様のご協力の下に、勉強させていただきながら委員会を進めて参りたく、よろしくお願い申し上げます。

報告・協議

1. 平成28・29・30年度講習会開催状況について

東部・中部・西部医師会において毎年1回開催。なお、ホームページへの掲載条件である「3年間（平成28～30年度）に少なくとも1回講習会に出席する」の要件から外れる会員12名については事前通知後、平成31年4月1日にホームページの名簿から削除する。但し、平成31年度の講習会に出席され、希望があればその時点で再び名簿に掲載する。

(意見等)

- ・来年度出席がなければホームページの名簿から削除となる会員に対し、年度当初に通知をしてはどうかとの意見があったため、平成31年度から該当する会員に通知を行うこととした。

2. 地区医師会からの報告

〈東部〉

- ・東部医師会禁煙指導研究会講演会を11月30日東部医師会館にて多職種を対象として開催。演題は「精神科病院からの禁煙治療への挑戦―敷地内禁煙や治療の実際―」、講師は医療法人成精会 刈谷病院 副院長 菅沼直樹先生。
- ・今年度は世界禁煙デーイベントは開催しなかったが、鳥取市保健所の駅前街頭ティッシュ配布へ参加した。

〈中部〉

- ・禁煙指導医・講演医養成のための講習会を5月26日中部医師会館にて開催。演題は「東京五輪大会に向けた紙巻・加熱式タバコの規制（加熱式タバコの使用の実態、使用者へのカウンセリングについても解説）」、講師は産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究所 教授 大和 浩先生。
- ・世界禁煙デーイベント2018 in鳥取を5月27日に開催。午前11時30分～午後5時、倉吉未来中心アトリウムにおいて開催。禁煙パネル及び禁煙標語の展示、受動喫煙や禁煙に係る啓発チラシの配布を行った。鳥取県中部世界禁煙デーイベント実行委員会（構成団体は中部医師会ほか5団体及び1市4町並びに県福祉保健局）が主催し、鳥取県中部学校保健会が共催。

また、同日午後2時30分～4時30分、倉吉未来中心小ホールにおいて、第18回全国禁煙推進研究会を鳥取県医師会主催で開催した。メインテーマは「地域で進める受動喫煙対策」。基調講演として、「加熱式タバコを含めた受動喫煙対策」と題し、鳥取大学医学部社会医学講座環

境予防医学分野 教授 尾崎米厚先生が講演された。また、「鳥取県における受動喫煙対策」をテーマに、県健康政策課植木課長、河本知秀先生（河本医院院長）、浜吉歯科クリニック濱吉院長、とっとり喫煙問題研究会長谷川晃美氏がシンポジウムを行った。

〈西部〉

- ・禁煙指導医・講演医養成のための講習会を12月7日西部医師会館にて開催。演題は「無理をしないタバコのやめ方と家庭での受動喫煙防止について」、講師は河本医院 院長 河本知秀先生。
- ・世界禁煙デー in米子イベントを6月9日午後1時～3時、イオン日吉津店において開催。ニコチン依存度チェック、呼気中一酸化炭素濃度測定、肺年齢測定などの体験コーナーや、禁煙紙芝居、禁煙貯金箱の作成ができる体験コーナー、禁煙相談のできる禁煙コーナー、着ぐるみとの記念撮影、チラシ・風船などの配布、禁煙標語・禁煙ポスターの一般投票などの啓発コーナーを設けた。また、^{やくんちゅ}薬人戦隊ショーやマジックショーも行われた。主催は世界禁煙デー in米子実行委員会。

3. ニコチン依存症管理料に係る報告書集計結果について

安陪委員より報告があった。内容としては、平成29年4月～30年3月までの各医療機関の治療成績を示したものである。調査対象医療機関は86、回答数は79、回収率は91.9%。また、今回は調査と併せて、自由記載による日頃の禁煙治療にかかるご意見等をお寄せいただいた。今年度も平成30年度分の実績報告について引き続き調査をすることとした。詳細については、後日県医師会報に掲載予定。

4. 鳥取県における禁煙対策・受動喫煙防止対策・健康増進法の一部改正について

経過と今後の予定については、2018年7月25日健康増進法を一部改正する法律が罰則付で公布され、2019年7月1日には一部施行（学校・病院・児童福祉施設等、行政機関）、2020年4月1日には全面施行となる。今後、国から説明会等が行われる予定であり、ポータルサイト、リーフレットも活用しながら周知に努めたい。

・県内の各施設における受動喫煙防止対策の現状
平成28年度に行った「県内公共施設及び多数のものが利用する施設等における実態調査」によると、医療機関のうち病院での敷地内禁煙は58.4%、一般診療所では64.1%となっていた。

・各施設への普及啓発等に関する実施状況及び今後の対応予定

県民への広報としては、新聞広告や県政だより、ホームページ等により啓発を実施しており、今後も適宜行う。また、市町村、学校、医療機関等の第一種施設への周知は、市町村担当者会議での説明と、市町村、公立学校以外への第一種施設

説明会を4月中旬～5月中旬に県内3県域で開催予定。飲食店についても別途食品衛生責任者講習会での周知ほかチラシや広報誌での周知啓発、公立学校で敷地内禁煙未実施の学校については県教育委員会から各町教育委員会へ各学校での対応を検討いただくよう説明した。

・受動喫煙防止対策、禁煙支援に関する補助金事業

鳥取県受動喫煙防止対策支援事業補助金を平成31（令和元）年度も継続して行い、また禁煙後の肺がん罹患リスク低減効果が期待できる比較的若い世代（50歳未満）への禁煙治療費の助成を検討中である。

（意見等）

・医師会からも会員への指導等、法に基づいた周知の徹底をお願いしたい。

5. 平成31（令和元）年度「禁煙指導医・講演医養成のための講習会」について

地区医師会において昨年度同様標記講習会を計画・開催していただき、本会よりこれらに係る諸経費を補助する。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ（<http://www.tottori.med.or.jp>）のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyoutottori.med.or.jp>



産業医研修会のテーマが決まる ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 平成31年4月18日（木） 午後4時10分～午後5時35分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈鳥取県医師会〉渡辺会長、明穂常任理事
〈産業医部会運営委員会〉
黒沢委員長、米川副委員長
岡田克・小林・秋藤・松田・松浦・加藤・福嶋・大石・越智・中岡各委員
〈鳥取労働局健康安全課〉平井課長、井上労働衛生専門官
〈鳥取産業保健総合支援センター〉能勢所長

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

鳥取県医師会産業医部会は、産業医活動が円滑にいくように、また委員と一緒に課題を話し合いながら、産業医の役をもって企業で活動される先生方が、より社会のニーズにあった、企業の産業医の保健活動に精緻な役割を果たせるようにサポートする会である。

特に、産業医学の面では、ストレスチェック制度が始まって3年経過し、様々な形で職域の勤労者の健康管理、あるいは健康な職場作りにより一層取組みが求められている。今年度からは働き方改革関連法案において時間外の勤務管理が厳密化し、また産業医による長時間労働勤労者への面接指導の強化がはかれるなど、産業保健における産業医の役割は期待が高まってきており、幅広い守備範囲をもって職務にあたることが求められている。

黒沢委員長におかれては、産業医研修会の講師をはじめとして、本委員会の委員長も含め長年本委員会にご貢献いただいているが、この度鳥取大学医学部長に就任された。黒沢委員長のもとで産

業医部会がますます活発に運営されることを願う。

〈黒沢委員長〉

4月から鳥取大学医学部長に拝命された。引き続きよろしく願います。

近年、産業医が重要な役割をもって企業の命運を握っていると言ってもおかしくないような状況になっているため、産業医をきちんと育成していくことが重要な課題になっている。今年度も産業医の育成に力を入れていきたい。ストレスチェック制度など様々な新しい制度が入ってくるが、これらに対応していけるような産業医育成を心がけていく。その中心になるのが、鳥取県医師会産業医部会なので、今後とも引き続き協力をお願いする。

議 事

1. 平成30年度事業報告について〈秋藤委員〉

鳥取県医師会産業医部会が実施した主な事業、
（1）日医認定産業医数368名（前年比＋3名）、
（2）産業医部会運営委員会・産業医研修会・鳥取県産業保健協議会の開催、（3）第40回産業保

健活動推進全国会議の出席、などについて、資料をもとに報告があった。内容の詳細は、会報に会議録等を掲載している。

2. 都道府県医師会 産業保健担当理事連絡協議会の出席報告〈明穂常任理事〉

平成31年4月4日、日医会館において開催された。議事として、(1) 産業医の組織化(①行政の立場から～最近の産業保健行政の動きを踏まえて、②医師会の立場から～産業医の組織化に伴う方策と取組スケジュールを踏まえて)、(2) 医師の働き方改革～国の検討会並びに日医医師の働き方検討委員会を踏まえて～について講演、協議が行われた。詳細は、会報第767号に掲載した。

3. 平成31年度(令和元年度)事業計画(案)について

平成31年度(令和元年度)に実施する本会産業医研修会のテーマ、講師等について協議、意見交換を行った。具体的には下記のとおり実施する。

(1) 日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修(実地・後期)」と、更新を迎える医師のための「生涯研修(更新・実地・専門)」を合同で、基本テーマを「労働安全衛生法の改正」「メンタルヘルス」「受動喫煙防止対策の留意点」「熱中症対策」「ハラスメント」「産業医実務のノウハウ」「禁煙」とし、この中から選択して各地区で開催する。

第1回目は、令和元年7月7日(日)午後1時より東部医師会館で開催する。中部地区は9月、西部地区は11月を予定している。

(2) 6月2日(日)西部医師会館で開催される「鳥取県医学会」のなかで、午後2時20分から1時間、日医認定産業医指定研修会「生涯・専門(認定産業医のみ対象)」を行う。演題は、「産業医講習会ではなかなか教えてもらえない産業医実務のノウハウ」、講師は、県医師会理事 秋藤洋一先生。

(3) 鳥取産業保健総合支援センター主催・県医師会共催により日医認定産業医制度指定研修会

「生涯・専門(認定産業医のみ対象)」を開催する。

(4) 「第41回産業保健活動推進全国会議への参画」「鳥取県産業保健協議会の開催(10～11月開催予定)」「鳥取県産業安全衛生大会(6/26とりぎん文化会館)への参画」

4. 鳥取産業保健総合支援センターの事業について〈能勢所長〉

今年度は、(1) 治療と仕事の両立支援、(2) メンタルヘルス対策(ストレスチェック制度を含む)、(3) 事業場における産業保健活動の促進、小規模事業場等における産業保健活動への支援の充実等、について事業を展開していく。

この度、労働者健康安全機構では、産業医を活用した従業員の健康管理に役立てることを目的に、テキスト「中小企業事業者の為に産業医ができることー目指せ健康経営!」を作成した。ご活用いただきたい。

5. 平成31年度(令和元年度)の産業保健事業について〈平井鳥取労働局健康安全課長〉

(1) 厚生労働省では、働き方改革関連法により本年4月1日から、パンフレット『「産業医・産業保健機能」と「長時間労働者に対する面接指導等」が強化されます』を公表された。詳細は、厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/000496107.pdf>に掲載されている。

(2) 治療と仕事の両立支援の必要性として、3つのポイント(1) 治療技術の進歩により、「不治の病」は「長く付き合う病気に」、(2) 今は仕事をしながら治療を続けることが可能な時代、(3) 患者にとって仕事は生きがいでもある、が挙げられる。

鳥取県内でも治療と仕事の両立支援への取組事例が出てきている。県内各地区に治療を受けながら働き続けるための相談窓口(導入等の相談、職場復帰)が設置されているので、利用をお願いしたい。

産業医の組織化と医師の働き方改革について協議 ＝都道府県医師会 産業保健担当理事連絡協議会＝

常任理事 明 穂 政 裕

- 日 時 平成31年4月4日（木） 午後2時～午後4時30分
- 場 所 日本医師会館 3階小講堂 文京区本駒込
- 出席者 明穂常任理事、事務局：岡本次長

挨拶

〈横倉日医会長〉

平成30年6月に「働き方改革関連法案」が成立した。労働者それぞれの事情に応じた多様な働き方の実現のために、産業医・産業保健機能の拡大や労働時間に関する制度の見直し、勤務時間インターバルの普及、連続勤務時間の措置が講じられる。

日医では、保健や医療は消費ではなく、国民の活力を維持向上させるための投資であるという視点にたち、疾病対策のみならず、健康投資を主軸とした生涯保健の重要性を強調してきた。生涯保健の一環である産業保健活動の推進は、人的資源である労働者の健康保持増進を通じて労働生産性の向上により企業経営に貢献している。

平成2年から日医認定産業医制度が発足したが、平成31年1月に10万人を超える産業医を輩出した。今期の産業保健委員会では、「産業医の組織化に向けた具体的方策について―産業医のスキルアップと活動支援―」を会長諮問事項として御検討をいただいている。産業医の地位向上、仕事の内容や責任に見合った報酬、身分の保証など産業医を守り、また活躍の場を広げることに繋がるシステムの構築が重要だと考える。日医としても産業医の仕事を魅力あるものにするよう努めている。

議 事

1. 産業医の組織化について

（1）行政の立場から～最近の産業保健行政の動きを踏まえて～

厚生労働省労働基準局労働衛生課 神ノ田昌博課長

今後の産業医に期待したいことは、下記の4点である。

（1）一億総活躍社会の実現に向けたリーダーシップの発揮→高齢者、障害者、難病患者等の職場での活躍を支援

日本は欧州諸国と比較して、①年平均労働時間が長く、②49時間／週以上働いている労働者の割合が高い。「長時間労働が当たり前」という働き方を改めなければ、高齢者や女性、障害者、難病患者等の職場での活躍は困難である。

（2）産業保健活動に対する事業者のマインドセットの変容→産業保健活動は、経営上の「コスト」ではなく、戦略的な「投資」

「健康経営」とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても、大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することを意味する。

（3）事業者からの信頼の獲得→産業医学の知識・能力の維持・向上と、事業者との密接なコ

コミュニケーション

(4) 産業保健チーム、外部機関などの活用による、産業保健活動の活性化→1 プレイヤーから、コンダクター（指揮者）へ

労働者の健康確保の重要性が高まり、産業保健活動の取り組みが増大する。全てを産業医のみで実施することは困難であるため、産業医と各専門職が役割分担及び連携をし、各専門職の強みを活かしたチームによる産業保健活動に期待する。

(2) 医師会の立場から～産業医の組織化に伴う方策と取り組みスケジュールを踏まえて～

日本医師会 松本吉郎常任理事

働き方改革関連法が成立し、産業医・産業保健機能の強化や治療と仕事の両立支援等を推進することになり、今まで以上に産業医に求められる職責は高まっている。産業医の地位向上や仕事の内容に見合った報酬、地域偏在や需給問題、あるいは中立性を保つために産業医を守る体制作りが重要であり、そのために多職種との連携や情報交換の場など「組織」としての対応が急務である。産業医が安心して産業医活動に専念できる環境・体制作りに向け、各都道府県医師会に設置されている産業医（部）会と連携し、日医主導で産業医の全国ネットワーク作りを進める。

日医は、初めて事業者と産業医契約を締結する産業医目線で、「契約の仕方がわからない」「すぐに使えるひな形が欲しい」等の要望に応えるべく産業医契約書（参考例）を作成した。産業医自身の身を守るためにも、産業医として何をすべきか、各条文の解説や関連法規などを参考に活用いただきたい。

2. 医師の働き方改革について～国の検討会並びに日本医師会医師の働き方検討委員会を踏まえて～〈日本医師会 松本吉郎常任理事〉

「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現

する。主な見直し内容は、(1) 労働時間に関する制度の見直し〈長時間労働の是正（時間外労働の上限規制の導入）〉、労働時間の状況の把握の実効性確保、(2) 1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得義務付け、(3) 月60時間を超える残業は割増賃金率を引き上げ、(4) 産業医・産業保健機能の強化、(5) 勤務間インターバル制度の導入促進、である。

【医師の労働時間にかかる論点の取り扱い】

(宿日直)

労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たる。

(研鑽)

研鑽が労働時間に該当するかどうかについても、「使用者の指揮命令下に置かれているかどうか」について判断することとなるが、現場における医師の研鑽の労働時間管理の取扱いについて、今後、考え方と適切に取り扱うための手続きを示すこととしたい。

(応召義務)

・応召義務は、医療の公共性、医師による医療の業務独占、生命・身体の救護という医師の職業倫理などを背景に訓示的規定として置かれたもので、医師法に基づき医師が国に対して負担する公法上の義務であるが、刑事罰は規定されておらず、行政処分の実例も確認されていない。また、私法上の義務ではなく、医師が患者に対して直接民事上負担する義務ではない。

国の検討内容では、2024年4月とその後に向けた改革のイメージとして、下記の2点を挙げている。

(1) 医療機関で診療に従事する勤務医の時間外労働が休日労働込みで年960時間以内となるよう（集中的技能向上水準の対象業務を除く）、医療機関・医療界・行政をあげて全力で労働時間短縮に取り組む。

(2) 地域医療提供体制の確保の観点からやむを得ずこの水準に到達できない場合も地域医療確保暫定特例水準の年1,860時間を上限として、これを上回る部分を約5年間で完全になくす改革をしていく。

日医の考えは、既存の会議体をもとに、医師の働き方を主体的に決めていく「第三者機関」の構築が必要であり、第三者機関は、宿日直や医療勤務環境改善支援センター等、労務管理に関わる事項が医療法で規定されていることも踏まえ、医事

法制で規定することが望ましい。

長時間労働是正のための仕組みとして、休日、インターバル、連続勤務規制から上限時間を設定するアプローチを心がける。これは、「医師の健康を守る」、「地域医療を守る」という管理者の強い意識である。「第三者機関」が関わり、各医療機関が定めることになるが、実行可能な時間外労働時間の設定は、「特例」で柔軟に対応し、継続的な改善努力と段階的な長時間労働の是正をする。

諸会議報告

消費税軽減税率制度と控除対象外消費税への対応について ＝都道府県医師会税制担当理事連絡協議会＝

常任理事 明 穂 政 裕

- 日 時 平成31年4月11日(木) 午後2時～午後4時
- 場 所 日本医師会館 3階小講堂 文京区本駒込
※日本医師会テレビ会議により県医師会館から参加
- 出席者 明穂常任理事、事務局：高岸係長

挨拶

〈横倉日医会長〉

本日は、報告として、本年10月からの消費税率の引き上げとともに実施が予定されている消費税軽減税率制度について、特に医療機関への影響を中心に財務省主税局税制課長から説明いただく。協議では、平成31年度の税制改正の中で、控除対象外消費税の対応について解決へ向けての日本医師会の取り組みと経緯を報告した上で、本年10月の消費税率引き上げに併せて行われる診療報酬への精緻な補てんとその後の検証、見直しについて説明する。また、今年度の税制改正と予算措置で幅広く手当が行われる諸制度の解説を行う。税制

措置及び予算措置ともに政策目的を伴う制度は活用されてこそ、その政策効果が政府の間で認識され、その後の延長や拡充への道が開けるものである。これらの制度は全国の医療機関にとって身近なものであり、活用いただくことによって患者さんが新たな医療の恩恵を受けやすくなることが期待できるものである。各都道府県医師会におかれましては、会員医療機関に向けてこれらの制度の活用を広く呼び掛けていただきたい。

また、今年度創設された個人版事業承継税制について、及び医療法人の事業承継税制についても説明するので、各都道府県医師会から忌憚のない意見をよろしくお願いする。

I. 消費税軽減税率制度について

財務省主税局税制課長から消費税率の引き上げに併せて本年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度について説明があった。

軽減税率は、「酒類・外食を除く飲食料品（食品表示法に規定する食品）」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」の譲渡を対象としている。

医療機関における一例で、売上では、病院の売店における飲食料品及び自動販売機による飲料の販売売上は軽減税率。仕入では、病院食を作るために仕入れる食材、会議のための弁当代、売店や自動販売機等で販売するための飲食料品の仕入れは軽減税率になる。

軽減税率制度は、全ての事業者に関係がある。飲食料品の販売取扱いがない事業者についても、仕入れや経費に軽減税率対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する区分経理を行う必要がある。具体的な対応等については、医療機関の経営の実情によって個々に異なるので、税理士や病院の経理担当の方々と相談の上、検討いただきたい。

協 議

I. 平成31年度税制改正について

(1) 控除対象外消費税への対応

①控除対象外消費税問題に係る経緯（中川日医副会長説明）

- ・2018年8月、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会ならびに四病院団体協議会と一致団結して、「控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組みについての提言—消費税率10%への引き上げに向けて—」を公表した。
- ・2018年8月、16項目にわたる税制要望事項を「医療に関する税制要望」としてとりまとめ、厚生労働省をはじめとする関係各方面に要望

した。

- ・2018年11月20日、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会ならびに四病院団体協議会で「地域医療を支えるための税制改正要望（最重点事項）」をとりまとめ、医療界一丸となった要望として活動を行った。
- ・2018年12月14日、自由民主党・公明党「平成31年度税制改正大綱」が決定・公表された。控除対象外消費税については、税率10%への引上げに際して、診療報酬の配点方法を精緻化することにより、医療機関種別の補てんのばらつきが是正されることと共に、今後、所管省庁を中心に、実際の補てん状況を継続的に調査し、その結果を踏まえて、必要に応じて配点方法の見直しなどを対応していくこととされた。

②診療報酬への精緻な補てんと検証について（厚生労働省保険局医療課長説明）

- ・2019年改定に当たっては、消費税率が8%から10%に引き上がることに併せて、診療報酬上、補てん措置を講ずる。
- ・その際、消費税率が5%から8%に引き上がった部分も含めた、5%から10%の部分について、より正しい補てんとなるよう配点する方針。
- ・直近の通年実績のNDBデータ等を用いて、より実態を踏まえた形で補てん点数を計算。
- ・消費税率10%への引上げ後の補てん状況については、必要なデータが揃い次第速やかに、かつ継続的に検証。
- ・医科では、基本診療料に点数を上乗せすることを中心に対応。入院料について、病院種別や入院料別ごとの入院料シェアも考慮して、消費税負担に見合う補てん点数を決定。

③設備投資への支援措置について（厚生労働省医政局総務課長説明）

- ・「医師は全業種の中で最も長時間労働の実態にある」ことに対応し、地域における安全で質の高い医療を提供するため、医師・医療従

事者の勤務時間短縮に資する一定の設備について、特別償却をできることとする。

【対象設備：医療機関が、都道府県に設置された医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した医師労働時間削減計画に基づき取得した器具・備品（医療用機器を含む）、ソフトウェアのうち一定の規模（30万円以上）のもの】

【特別償却割合：取得価格の15%】

地域医療構想の実現のため、民間病院等が地域医療構想調整会議において合意された具体的対応方針に基づき病床の再編等を行った場合に取得する建物等について、特別償却をできることとする。

【対象設備：病床の再編等のために取得又は建設（改修のための工事によるものを含む）をした病院用等の建物及びその附属設備】

【特別償却割合：取得価格の8%】

従来の医療用機器の特別償却について、配置の効率化又は共同利用を特に図る必要がある特定の医療用機器（CT、MRI）の配置効率化等を促す仕組みを講じた上で、期限を2年延長する。

④平成31年度予算編成による対応について（厚生労働省医政局総務課長説明）

・平成31年度予算において、地域医療介護総合確保基金の医療分で100億円の増額。また、増額にあわせて対象事業（再編統合等に伴う専門家への相談や基本設計の実施、医療機器等の移転や患者搬送等に要する経費）を拡充。

・オンライン資格確認や電子カルテ等の普及のための「医療情報化支援基金」（平成31年度予算案300億円）の創設。

【対象事業：①オンライン資格確認を円滑に導入するため、保険医療機関・薬局での初期導入経費（シス

テム整備・改修等）を補助

②国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費を補助】

（2）事業承継税制について

①個人版事業承継税制について

小玉日医常任理事より、平成31年度税制改正により、新たに創設された個人版事業承継税制について説明があった。

個人事業者の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」が創設された。

対象となる事業用資産とは、土地・建物（土地は400㎡、建物は800㎡まで）、機械・器具備品（例：工作機械・パワーショベル・診療機器等）、車両・運搬具、生物（乳牛等、果樹等）、無形償却資産（特許権等）等である。

個人版事業承継税制を活用するためには、①平成31年度から5年以内に承継計画を提出すること、②承継計画に記載された後継者が経営承継円滑化法に基づく認定を受けることが必要である。あくまで納税を猶予する特例であり単純な減免措置とは異なること、また、医療法人成りの際には、個人事業の廃止となることに注意が必要である。

既存の事業用小規模宅地特例は、宅地400㎡まで80%の減額を認める相続税の特例であり、相続の際には、どちらを選択するか検討が可能である。

②医療法人の事業承継税制について

今村日医副会長より、持分あり医療法人の相続・承継に係る税制上の課題、平成29年度税制改正により法人贈与税の非課税要件が大幅に緩和された新たな認定医療法人制度について解説があった。持分あり医療法人から持分なし医療法人へ移行し承継する場合には、新認定医療法

人制度の活用について検討いただくと思うが、制度適用期間は2020年9月までとなっているので、早期に準備が必要である。

Ⅱ. 今後のさらなる消費税率引き上げに向けて

中川日医副会長より、社会保険診療の課税転換による課題、影響等について説明があった。社会保険診療が非課税であるがゆえに控除対象外消費税問題が継続し、医療界の中から課税転換を求める意見もある。しかし、社会保障である医療に消費税がかかること、すなわち医療が消費であることは、国民はもとより医療界としても受け入れ難いところがある。課税転換は、個別の医療

機関の控除対象外消費税を解消することができ、このメリットは明確である一方、様々な課題がある。課税転換時の課題も考慮しつつ、日本医師会は、今後もあらゆる可能性を排除せずに議論を継続していく。

総 括

〈中川副会長〉

消費税率の引き上げに対しての対応は完璧ではないと思っているが、できる限り会員の医業経営及び医療提供体制に支障のないようしっかりと対応していくので、個別の問題等があればその都度お知らせいただきたい。

諸 会 議 報 告

勤務医委員会を設置 ＝中国四国医師会連合常任委員会＝

- 日 時 平成31年3月30日（土）午後6時30分～午後6時50分
- 場 所 東京ドームホテル 文京区後楽
- 出席者 渡辺会長、清水副会長、明穂常任理事、谷口事務局長、岡本次長

概 要

島根県医師会の担当、湯原副会長の司会で開会。森本島根県医師会長の挨拶に続き議事に入った。

議 事

1. 勤務医特別委員会の名称について

先の常任委員会においてブロックの常設委員会として「勤務医特別委員会」の設置が承認され、規約案について検討された。名称について“特別”の文字は不要ではないかとの提案があり、特

に異論はなく承認された。合わせて、規約案も承認され3月30日施行とした。

なお、第1回の委員会については日程調整した後に開催することとした。

2. その他

連合規約第13条に規定されている常任委員会の出席者についての確認を求める意見があり、規約のとおり「各県の会長と会長が推薦する者、役員3名の計4名」とし、「事務局員は含めない」ことを確認した。

平成29年度 鳥取県におけるニコチン依存症 管理料に係る報告書についての集計報告

鳥取県医師会禁煙指導対策委員会委員 安 陪 隆 明

平成30年7月に鳥取県医師会では、鳥取県内のニコチン依存症管理料算定医療機関について、「ニコチン依存症管理料に係る報告書」のコピーの提出をお願いし、県内のニコチン依存症の治療成績等について調査集計を行った。この「ニコチン依存症管理料に係る報告書」とは、ニコチン依存症管理料算定医療機関が毎年7月までに厚生局へ提出が義務付けられているもので、今回は平成29年度（平成29年4月から平成30年3月まで）の各医療機関の治療成績等を示している平成30年7月提出分のコピーを、鳥取県医師会にもお送りいただけるようお願いしたものである。これと同様の調査は平成28年7月及び平成29年7月にも実施しており、今回で3年目となるものである。

コピーの提出をお願いした鳥取県内の86医療機関のうち、79医療機関からご回答をいただき、回答率は91.9%であった。この79医療機関の内訳は以下ようになった。

	診療所	病院	合計
東部	23	5	28
中部	17	3	20
西部	25	6	31
合計	65	14	79

この厚生局に提出が義務付けられている報告書には、主に以下の6つの項目を記載するようになっている。

- ① 本管理料を算定した患者数（期間：平成28年4月～平成29年3月）
- ② ①のうち、当該期間後の6月末日までに12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者
- ③ ②のうち、禁煙に成功したもの
- ④ 5回の指導を最後まで行わずに治療を終了した者（①－②）のうち、中止時に禁煙していた者
- ⑤ ニコチン依存症管理料の初回の治療の一年間の算定回数
- ⑥ ニコチン依存症管理料の一年間の延べ算定回数

【患者数】

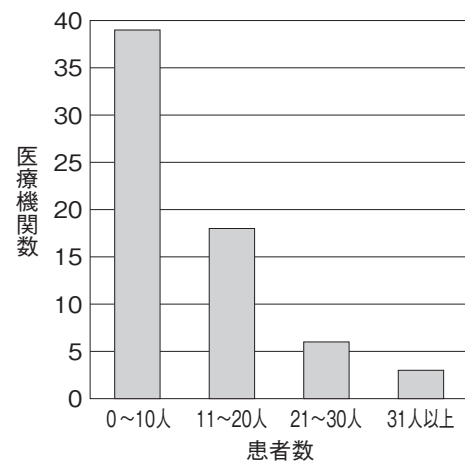
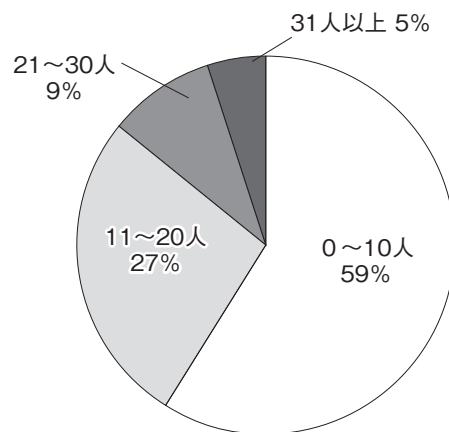
前年の平成28年度調査では回答数71医療機関で、合計の患者数が762人であったのに対し、今回の平成29年度調査では回答数79医療機関で、合計の患者数が742人であった。

昨年の調査では、平成27→28年度で、患者数が約20%減少したと推測されることを報告したが、上記のことから平成28→29年度でさらに患者数が減少したことが疑われた。そこで平成28年度調査と今回の平成29年度調査の両方に回答した66医療機関（診療所53、病院13）について比較を行った。平成28年度の合計患者数が738人であったのに対し、平成29年度は627人で、前年度比85.0%（15%減）であった。

なおそれぞれの年度の患者数と医療機関数を比較した表とグラフを示す。

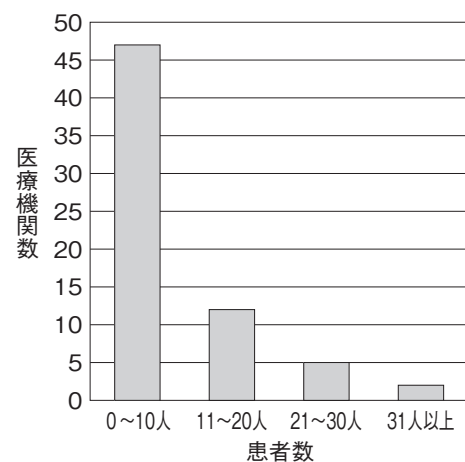
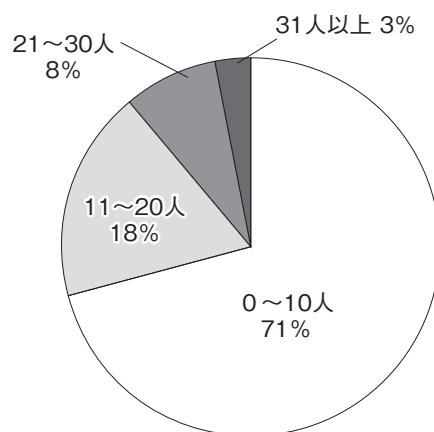
〈28年度〉合計患者数 738

人数	医療機関数
0～10人	39
11～20人	18
21～30人	6
31人以上	3
合計	66



〈29年度〉合計患者数 627

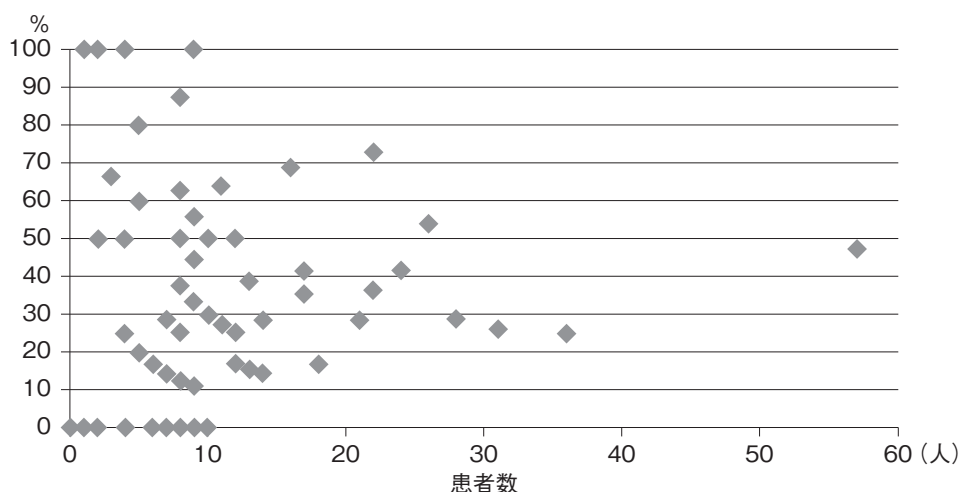
人数	医療機関数
0～10人	47
11～20人	12
21～30人	5
31人以上	2
合計	66



【計5回の禁煙治療を終了した者の割合】

計5回の禁煙治療を終了した者の割合②／①は、県内全体で平均35.7%、病院で平均40.8%、診療所で平均34.7%であった。診療所よりも病院が若干高い傾向を示した。

また平成29年度において、患者数①と計5回の禁煙治療を終了した者の割合②／①をプロットしたグラフを示す。10人以下の医療機関では②／①は0～100%まで大きくばらついている。



そこで患者数11人以上の医療機関22件に限って考えると、この中で②／①が20％以下であった医療機関は6件であり、 $6/22=27.3\%$ であった。これは1年間に11人以上診療した医療機関でも、その3割近くの医療機関において、計5回の禁煙治療を終了した者の割合が20％以下（5人診療して1人以下）でしかなかったということを意味している。

尚、平成28年度調査と今回の平成29年度調査の両方に回答した66医療機関について比較したところ、②／①については、平成28年度調査で平均35.0％であったのに対し、平成29年度調査では平均36.0％であった。

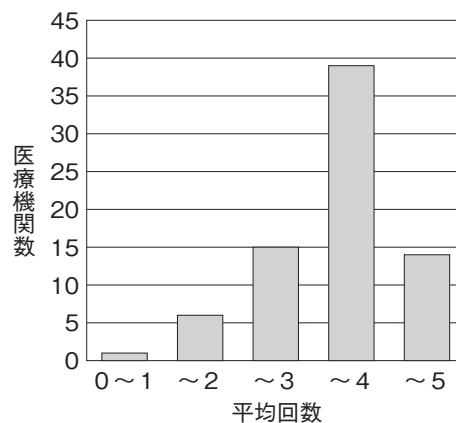
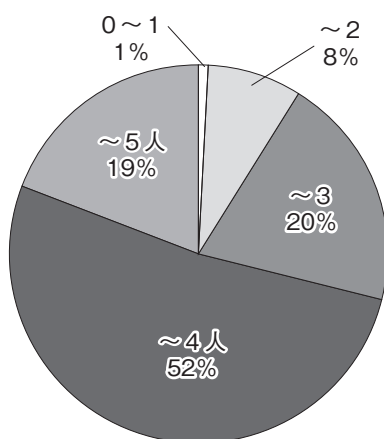
またこれに関連した値として鳥取県内全体の⑥／⑤（計5回を予定している禁煙治療1クールのうち、実際に何回診療されたか）の平均値は3.42回であり、病院で平均3.62回、診療所で平均3.38回であった。これも診療所よりも病院が若干高い傾向を示した。

医療機関ごとに見た場合、⑥／⑤の分布は以下ようになった。平均3～4回まで受診される医療機関が半数を占め、平均4～5回となると2割を切る事がわかった。

○今回の平成29年度調査における県内全体の⑥／⑤（治療の平均継続回数）

〈29年度〉全体平均 3.4

平均回数	医療機関数
0～1	1
～2	6
～3	15
～4	39
～5	14
本管理料を算定した患者数0	4
合計	79



尚、平成28年度調査と今回の平成29年度調査の両方に回答した66医療機関について比較したところ、⑥／⑤については、平成28年度調査で平均3.21回であったのに対し、平成29年度調査では平均3.44回であった。

【禁煙成功が確認できた者の割合】

③／①は県内全体で平均32.3%であった。禁煙成功の確認は、計5回の禁煙治療を終了したことが前提となることもあり、病院で平均35.0%に対して診療所で平均31.8%と、これも診療所よりも病院がわずかに高い傾向を示した。

尚、平成28年度調査と今回の平成29年度調査の両方に回答した66医療機関について比較したところ、③／①については、平成28年度調査で平均27.8%であったのに対し、平成29年度調査では平均32.7%であった。

【禁煙成功率】

厚労省は(③+④)／①を禁煙成功率と定義している。これは県内全体で63.2%、病院で平均61.7%、診療所で平均63.5%であった。こちらは診療所が若干高い値を示した。ただしそもそも「④ 5回の指導を最後まで行わずに治療を終了した者(①-②)のうち、中止時に禁煙していた者」を禁煙成功者と見做すかどうかは以前から問題点が指摘されているところであり、あくまで参考程度の数値となる。

尚、平成28年度調査と今回の平成29年度調査の両方に回答した66医療機関について比較したところ、(③+④)／①については、平成28年度調査で平均57.5%であったのに対し、平成29年度調査では平均63.0%であった。

【自由記載】

今回の平成29年度調査では、回答いただいた先生方に禁煙外来について自由に記載する欄を設けた。これについて以下の6件の回答をいただいた。貴重なご意見をいただき深く感謝申し上げます。

- ・喫煙者が漸次減少して、外来での禁煙指導対象が減少している。平成29年度の報告書では、当院は該当者1名であり、今後は0になることも予想される。管理料算定患者が0になっても届出医療機関を継続してもよいのでしょうか。
- ・禁煙指導を行う患者数が徐々に減ってきている。
- ・18名の患者のうち3名は再チャレンジだったが、やはり成功していない。
- ・禁煙外来通院中の患者さんは、大半が禁煙に努力して継続しています。しかし3か月の禁煙外来が終了すると、半年～1年の間にまた喫煙状態となることが多いです。禁煙外来の通院期間を半年くらいにしないと禁煙は成功しないと感じています(薬は今までどおり3か月で良いと思います)。
- ・やめるきっかけと、吸えない環境づくりが大切だと感じています。日常診療における医師や医療従事者の喫煙者への声かけは、大きなきっかけになると感じています。
- ・チャンピックスの自動車運転が不可なこと、入院中の患者に管理料が算定できないことが日頃の診療で禁煙治療を困難にしていると感じます。

【考察】

ここ3年の結果を比較して、もっとも顕著に変化しているのは患者数であった。昨年調査の時点で、平成27→28年度で鳥取県内の患者数が約20%減少したと推測されることを報告したが、今回の調査では、平成28→29年度で鳥取県内の患者数が約15%減少したと推測されるものであった。

その一方で「計5回の禁煙治療を終了した者の割合」や「禁煙成功率」は平成28→29年度で微増している。単純に喫煙者人口の減少に伴い受診者数が減っているのなら、「禁煙困難者」が増えている状態で、「計5回の禁煙治療を終了した者の割合」や「禁煙成功率」が微増している説明がつきにくく、その他の要因も疑われるものとなった。

また過去の調査でも指摘していたように、②／①「計5回の禁煙治療を終了した者の割合」が、県内全体で平均35.7%しかないこと、1年間に11人以上診療した医療機関でも、その3割近くの医療機関において、計5回の禁煙治療を終了した者の割合が20%以下（5人診療して1人以下）でしかなかったということ、⑥／⑤「計5回を予定している禁煙治療1クールのうち、実際に何回診療されたか」の平均値が3.42回であったこと、そして医療機関ごとに見た場合、平均3～4回まで受診される医療機関が半数を占め、平均4～5回となると2割を切ることなど、5回すべての診療を受診していただくことの難しさを示唆しており、この点をどう改善していくかが今後の課題であると考えられた。

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する 一時金の支給等に関する法律の制定に伴う対応について

〈31.4.18 福祉保健課〉

救済法の制定に伴い、鳥取県では次のように対応します。ついては、各医療機関における県民への周知や、対象者がいた場合の調査への協力をお願いします。

1 救済法の概要等

(1) 対象者（旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者で救済法施行日（平成31年4月24日）に生存しており、かつ、一時金を請求した者）

①旧優生保護法が存在した期間（※）に、優生手術を受けた者（母体保護のみを理由として受けた者を除く） ※昭和23年9月11日～平成8年9月25日

②①の期間に生殖を不能にする手術等を受けた者（母体保護、疾病の治療など、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術等を受けた方を除く）

(2) 一時金の支給

①一時金：320万円

②一時金受給権の認定：請求（都道府県知事の経由可）に基づき、厚生労働大臣が行う
認定に必要な調査：都道府県知事・厚生労働大臣が行う

③請求期限：法の施行日から5年（請求の状況を勘案し、必要に応じて検討）

(3) 相談支援等

①一般的な支給手続きの周知：国・地方公共団体

②相談支援その他請求に関する利便を図る：国・都道府県

※障害者支援施設、障がい者支援団体等の協力を得るとともに、障がいの特性に十分配慮

(4) スケジュール

4月24日に救済法成立・公布施工

4月24日に一時金の請求受付開始

法施行後2ヶ月後を目途に審査会を開会

2 鳥取県での対応

○制度の周知及び相談支援

(1) 各種広報媒体を活用した広報

HP、県政だより、新聞、県庁舎へのチラシ等配架、テレビ、ラジオ等

(2) 相談、請求受付窓口の設置（県内3カ所）

福祉保健課、中・西部福祉保健局における対応

(3) 各市町村及び医療機関、福祉施設等への周知及び調査協力を文書で依頼

○対象者別の対応

(4) 第4条該当者（優生審査会該当者で生存している者7名）

県または市町村において個別に対象者へ救済法の情報を提供

※優生保護審査会の記録等、明らかに優生保護手術を受けたことが判明している場合は、調査は不要とされています。

(5) その他の者

県の相談窓口や障がい者団体が把握している者への救済法の情報提供

※状況によっては各市町村や医療機関への調査が必要です。

3 依頼事項

〈周知〉

○各医療機関における待合等でのチラシの配架及び相談者に対する県の窓口の案内（県内3カ所）

対象医療機関：552カ所（歯科を除く医療機関／別紙）

周知の時期：5月中下旬、チラシ作成後

配布方法：県から直接医療機関へ郵送

〈調査〉

○様式4による調査の実施

・該当者のカルテ等記録の有無、記録が残っている場合はその内容及び当該記録の写しの提供、当該請求に関し職員が知っている事実の聞き取りの実施など、様式に従った調査及び回答をお願いします。

※認定審査会では、優生保護審査会等の記録のない案件についても、医師の所見等の資料を総合的に勘案して、認定を行う予定です。

※医療機関の調査への協力は任意とされていますが、国からも日本医師会等へ4月24日付通知により協力依頼がなされました。

〈請求に係る支援〉

○請求書の添付書類としての意見書（任意）や診断書（国の認定審査会で診断書が必要とされた場合は、国の指定する医師による）の作成

・意見書や診断書に係る診察料及び書類作成料は、県または国が対象者へ支払いますので、対象者へご請求ください

〈相談支援〉

○対象者への面談の際の立会

・対象者への相談支援は弁護士会、医療関係者等の幅広い関係者の協力を得て行うこととされています。必要に応じた立会等の支援をお願いします。

社会医療法人等における訪日外国人診療に際しての経費の請求について

〈31.4.10 地24 日本医師会副会長 今村 聡・日本医師会常任理事 松本吉郎〉

今般、厚生労働省医政局総務課長及び医療経営支援課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛に標記の通知が発出されるとともに本会宛に了知方依頼がございました。

社会医療法人、特定医療法人、認定医療法人並びにいわゆるオープン病院事業を行う医師会等は、税制優遇措置を受けることから、自費患者に対し請求する金額も、社会保険診療報酬と同一の基準により計算することが認定・承認の要件とされています。

本通知は、訪日外国人等へ医療を提供する場合は、上に示された医療機関も、上記の要件にかかわらず、1. 訪日外国人の診療にのみ生じる特有の経費（旅行者保険に関連する事務の費用、診療・治療に必要な患者情報について外国との連絡に係る事務の費用）、2. 「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」（平成17年9月1日保医発第0901002号）における「外国人患者が自国の保険請求等に必要な診断書等の翻訳料」「日本語を理解できない患者に対する通訳料」、3. 診療と直接関係ないサービス（空港までの患者搬送等）を提供する場合における実費については、請求しても差し支えないことを周知するものです。

つきましては、本件についてご了知いただくとともに、ご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

さらに、一般の医療法人や個人が開設する医療機関に関しては、本通知に関係なく訪日外国人に対する自由診療においては、必要な経費を徴収できることとされておりますこと申し添えます。

日本医師会



—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

**受取年金額のシミュレーションが
できます！**

医師年金 検索 <http://www.med.or.jp/nenkin/>



【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直)(平日9時半～17時)



お知らせ

令和元年毎月勤労統計調査特別調査の実施について

令和元年毎月勤労統計調査特別調査の実施について鳥取県地域振興部統計課より連絡がありましたので、ご確認ください。

この調査は、厚生労働省所管の基幹統計として、国及び県の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする目的で実施されており、国及び県の労働経済の実態を把握するための基本的な統計調査の一つとして、諸施策の企画立案に広く利用されています。

この調査のうち特別調査は、毎月実施する通常の調査では対象にならない1人から4人の労働者を雇用する事業所を対象とするもので、統計調査員が7月下旬から8月上旬にかけて、県内の定められた調査区内に立地する約1,400の事業所を訪問し、調査を行います。

調査結果は、雇用保険や労災補償給付額の改定に利用されているほか、民間においても労働条件決定等の参考にされるなど、事業者の皆様にも有効に活用していただいています。

ついては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の重要性を御理解の上、御協力くださるようお願いします。

なお、この調査は、統計法に基づき、調査関係者には調査で知り得たことを他に漏らしてはならない守秘義務がありますので、安心して調査に御協力いただけることを併せてお知らせください。



お知らせ

令和元年度中国地区学校保健・学校医大会のご案内

標記の大会が、広島県医師会の担当により下記のとおり開催されますので、ご案内申し上げます。

当日の参加をご希望の場合は、5月末日を目処に所属の地区医師会または鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までご連絡ください。

なお、本大会の参加者には、鳥取県医師会指定学校医制度における単位（10単位）が付与されます。

記

1. 日時 令和元年8月18日（日）13：00～16：35（予定）
2. 場所 広島県医師会館
広島県広島市東区二葉の里3-2-3 TEL 082-568-1511
3. 内容 各県からの研究発表
特別講演 ほか

原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



『ハラスメントのない職場に』

1 職場のハラスメントの増加

セクハラ、パワハラ、マタハラ、アカハラ、モラハラ……何とハラスメントを表す言葉が多いこと。それほど深刻になってきている。

もう一面、昔はハラスメントがあっても、声が上げられなかった。「me too」と言える時代に入ったとも。そうはいつでも多すぎる。パワーハラスメントについてみても、激増。〈表1〉参照

2 役立ちサイトetc.

厚生労働省「明るい職場応援団」のサイトは充実している。私がよく手に取るのは「パワーハラスメント対策導入マニュアル～予防から事後対応までサポートガイド（第3版）」。もちろんサイトからダウンロードできる。お薦め。メンタルヘルス関係のサイトでは「こころの耳」。

3 どこまでがハラスメント？

- a 「こんなこともできないのか」ならパワハラにならない
- b 「こんなこともできないのか、おまえはばかだな」はパワハラ
- c 2度3度言っても失敗する人に対して「又失敗したのか。あきれたやつだ」と言う。

これはパワハラか。

こんなことに線引きすることに、エネルギーをさくのは意味のあることだろうか。問題は、上記 a b c とも、パワハラに向かいかねない同じ方向性にあるということ。方向自体が間違っている。

4 本気で方向性を変えよう

間違いを何度も繰り返す、できない、つまづいている。そのときに、叱るのではなく「どこがわからないの」「一緒にやろう」「こうしたらどうだ」等共感し、支え、教え、育てる、そういう関係を職場に。根本的には、いい人間関係があってこそいい仕事ができる。力を合わせて、一人より二人、二人より……。達成感、喜びの共有、そういう方向に。

「トップメッセージ」がパワハラ防止に大きな効果を生むとよく言われる。しかしその人がパワハラをしていてそんなメッセージを出しても、いい職場になるはずがない。率直な反省がそのメッセージの中にあれば、大きな一歩、本当の一歩になる。

本気で方向性を変え、互いを尊重しあう心地よい職場づくりを目指したい。

〈表1〉【民事上の個別労働紛争の労働相談件数】

	いじめ・嫌がらせ	自己都合退職	解雇	労働条件引き下げ	退職勧奨
H23年度	45,939	25,966	57,785	36,849	26,828
H24年度	51,670	29,763	51,515	33,955	25,838
H25年度	59,197	33,049	43,956	30,067	25,041
H26年度	62,191	34,624	38,966	28,015	21,928
H27年度	66,566	37,648	38,787	26,392	22,110
H28年度	70,917	40,364	36,760	27,723	21,901
H29年度	72,067	38,954	33,269	25,841	20,736

(厚生労働省「平成29年度個別労働紛争解決制度施行状況」)

(今回の担当：医療労務管理アドバイザー 服部 昭 社会保険労務士)

《過去に掲載した記事は、支援センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談を無料でお伺いします！お気軽にご連絡ください！！

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：http://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

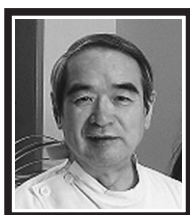
鳥取 勤務環境改善 検索



故 林 原 不 二 夫 先生

(平成31年4月18日逝去・満92歳)

林原医院 東伯郡琴浦町赤碕1092



故 星 野 映 治 先生

(令和元年5月7日逝去・満68歳)

藤井政雄記念病院 倉吉市山根43-1

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

女性患者さんとも共に歩める診療を

境港市 つのだ内科・循環器内科クリニック 角 田 郁 代

内科・循環器内科クリニックを境港市に開院して現在約3年半になります。内科専門医としても循環器専門医としても地域に貢献できればと、若輩者ながら奮闘中です。

発熱、風邪症状、動悸、胸痛、不整脈、血圧が高いなど、さまざまな症状で来院されますが、当院の患者さんのうち約6割が女性です。当院は受付、看護師、医師とすべて女性ですので、全員が女性であるが故に受診していただけることもあります（気後れしてしまう男性患者さんもおられるかもしれません）。女性特有のことについてもお伺いでき、衣服を全てまくりあげて胸やお腹を診させていただくことが比較的易しくできます。それにより本人も自覚していなかったような症状につながる問診をとることもでき、心雑音や呼吸音も聞きやすくなります。レントゲン写真を撮るときでも、心電図、心エコーでも、ちょっと胸に触れてしまっても恥ずかしい気持ちが軽減して、検査を受けていただくことが出来ます。特に心エコー中は灯りを少し暗くして壁の方を向いてベッドに寝ていただきますので、私と顔を合わせることなく検査が進みます。患者さんも検査を受けながらゆっくり自分の症状をお話ししていただくことができます。話をしているうちに、身体の不具合について、心のうちや仕事・家でのストレスについて、子供の病気や子育てについてなど来院された時に自身が気になっていた症状以外についても引き出すことができます。心の問題やストレスが動悸や胃痛につながっていることもありますし、診察室で思い余って泣き出されることもあります。

女性の中には会社で働いている方もおられるものの、子育て奮闘中や主婦業に専念しておられる方、自営業などの方も多くおられます。仕事以外にもどうしても家庭のこと、家族のことにかかりきりになってしまって、自身のことにおろそかになりがちになります。体調を崩して何週間、何ヶ月もたってから受診されることも多く、自分の身体のことなのにちょっと気になった時に相談したり、受診できていないのが現状です。平成28年国民生活基礎調査での胃がん・肺がん・大腸がん検診いずれにおいても男性に比較して女性は検診受診率も低く、子宮がん・乳がん検診も約3割であることから分かるように、女性の方は自分自身の身体に対する関心度も低く、受診出来ていないのが現状です。男女ともに会社で働いているうちは定期健診など受けられるものの、退職後は検診を受ける方が減少してしまうのと合わせて今後の課題であると考えます。

私自身は非常に恵まれていて検診も毎年きちんと受けています。主人が家事をかなり分担してくれ、総合病院勤務時代から帰宅の遅い私をサポートしてくれていますので、女性医師としてというよりは一医師として働くことができています。すべての女性がそんな環境にはないと思いますので、自身の幸せをかみしめるとともに、女性患者さんを含めできるだけ多くの患者さんをサポートできるよう、より一層精進していきたいと思います。医師会の皆さまのサポートあつてのことですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



博愛こども発達・在宅支援クリニックの開設にあたり

医療法人同愛会 理事長 石 部 裕 一

博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長 玉 崎 章 子

日頃は、鳥取県医師会の皆様には大変お世話になっています。同愛会が平成31年3月31日に開所式を行い、4月8日にオープンしました「博愛こども発達・在宅支援クリニック（以下、クリニックと略す）」について、ご紹介させていただきます。

開設の経緯

同愛会では創立100周年を間近に控えて、あらたな事業を模策していた2017年1月、鳥取大学医学部附属病院と西部医師会との連絡協議会の席で、筆者（石部）が鳥大脳神経小児科の前垣義弘教授と交わした些細な会話がクリニック開設のきっかけとなりました。当時、鳥大病院では、鳥取県と日本財団の共同プロジェクト「暮らし日本一」の一環として「小児在宅支援センター」を運営され、難病の子供と家族の地域生活を支援するための人材育成事業をOJTという形で展開されていました。プロジェクトでは次のステップとして県内の二次医療圏に1箇所ずつハブ拠点を形成し、更にこの事業を発展させたいという意向をお持ちでしたので、これは同愛会の理念に合致する魅力ある事業と判断し、早速「小児有床診療所の

開設」という形でプロジェクトに共同参画させて頂くことになりました（写真1）。

医療的ケア児・重症心身障害児の現状

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、新生児集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃瘻等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児です。この中には、歩ける子どもから寝たきりの重症心身障害児まで様々な病状の子どもが含まれます。また、病状の安定や成長発達とともに医療的ケアが不要となる子どももいます。このように個別性が高いため、保育や教育を含めた支援の方法は個別、具体的に検討しなければなりません。鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科のデータでは、超重症児・準超重症児（重症心身障害児・者の中でも濃厚な医療的ケアを必要とする児・者）は増加傾向にあります（図1）。また、鳥取県の調査では、現在、在宅で過ごす重症心身障害児・者は約260名、18歳以下の医療的ケア児は約150名と推計されています。

事業内容の紹介

事業内容は大きく「医療サービス」と「福祉サービス」に分かれます。

1. 医療サービス

1) 外来診療、訪問診療

医療的ケア児・重症心身障害児は、小児慢性特定疾病、難病等を基礎疾患に持っている場合が多く、臨床研究や治験レベルの薬剤など専門的な治療が必要であるため、大学病院が治療に関する主



写真1 鳥取県、米子市、日本財団からの来賓者とテープカット

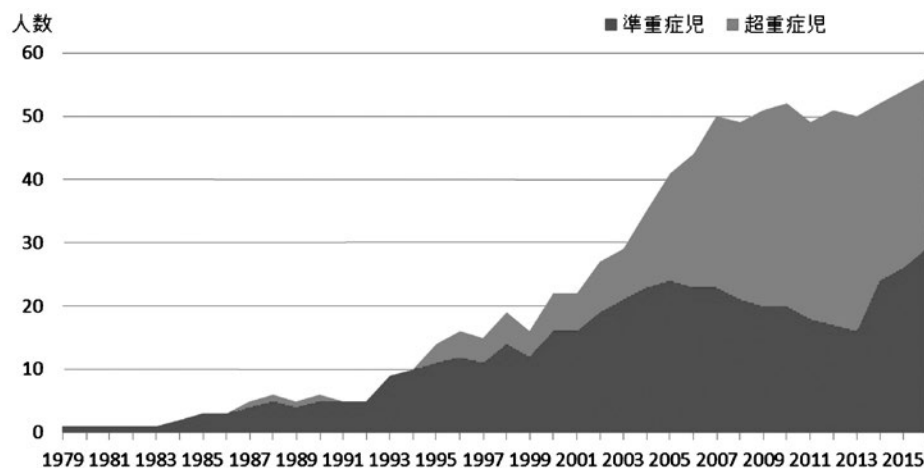


図1 超重症児・準重症児経年的実数

導権を持っています。しかし、発熱やちょっとした体調不良、予防接種等で、在宅人工呼吸器等の医療器材を必要とする子どもが大学病院を受診することは家族の負担が大きく、かかりつけ医を望む声が多くありました。クリニックは、大学病院の主治医と治療方針を共有しながら、かかりつけ医として、外来診療や訪問診療で日々の体調管理、些細な相談への対応、体調不良時の管理を行います。また、一般の小児科診療も行うことで、地域の小児医療に幅広く対応していきます（写真2）。



写真2 武内祐人画伯からご寄贈頂いたライブペインティング画

2) 入院治療

5床の病床を持っていますので、医療的ケア児・重症心身障害児を含めた、小児の気管支喘息、急性胃腸炎による脱水症等の入院に対応することができます。また、大学病院での急性期治療後の医療的ケア児・重症心身障害児の在宅移行のための転院受け入れ、回復が見込めない場合の看

取りの場としての役割も果たしたいと考えています。10月から入院を受け入れる予定です（写真3）。



写真3 多様なニーズに対応できる5床の入院施設

3) 訪問リハビリテーション

理学療法士が担当します。3学会合同呼吸療法認定士の資格を持ち、新生児集中治療室や小児病棟でのリハビリ経験を生かして、神経筋疾患等で呼吸機能が弱い方の呼吸リハビリテーションや発達支援を中心としたリハビリテーションを自宅で実施します。慢性肺疾患を持つ早産児や染色体異常症の子どもは、在宅人工呼吸器、在宅酸素等が必要であることが多く、感染症に罹患すると重篤化しやすいため、退院直後はリハビリ通院することが困難なことがあります。自宅で呼吸や発達促進のためのリハビリを実施することで、感染症での入院を減らし、次のステップである集団生活までの体力をつけることができます。

2. 福祉サービス

1) 医療型児童発達支援・児童発達支援

就学前（6歳まで）の障害児を日中お預かりするサービスです。成長発達を促すための生活訓練や遊びを行います（写真4）。保育園や幼稚園と同様に、家族から離れて、子どもだけをお預かりします。近年、医療的ケア児・重症心身障害児が増加する中で、母親の育休明けの仕事復帰が困難であることが課題となっています。クリニックが行うこのサービスは、母親の就労支援やキャリア形成にもつながります。



写真4 スタッフに大歓迎された第一号ご利用児

2) 放課後等デイサービス

就学後（7歳～18歳）の障害児を日中お預かりするサービスです。特別支援学校へ通学する子どもの多くは学校が終わった後、学童クラブのように地域で過ごす場所がほとんどありません。このサービスは、学校終了後や夏休み等の長期休暇中に子どもを預かり、地域との交流や療育的な関わり、生活訓練等を行います。

3) 医療型短期入所

空床を利用して、重症心身障害児・者を夜間も含めてお預かりするサービスです。在宅で過ごす重症心身障害児・者が増加する一方、短期入所は鳥取県立総合療育センターに一点集中しており、希望日に利用できず、家族の休息や他の兄弟姉妹への関わりが不十分でした。医療型短期入所を積極的に受け入れることにより、家族の負担がなくなり、子ども自身も家族以外の第三者がケアや支

援する経験を積むことができ、将来への自立につながります。子どもにはライフステージや成長発達があるため、幼少期のケアを何年も続けるわけにはいきません。短期入所中にケアの見直し、家族の負担がより少なくなるようなケアの工夫を家族と相談しながら実施したいと考えています。

事業の継続が課題

鳥取県保健医療計画2018版には、「専門施設から退院・退所した医療的ケアが必要な重症障害児等が、地域で療養・療育できるよう、訪問診療、訪問看護等の医療体制の充実や、医療・介護・福祉サービスの相互連携による支援体制を整備、強化する」と謳われています。本来なら公的医療機関が担うはずのこのような事業を民間の医療法人が開設、運営する例は全国的にも例が少なく、同愛会にとっては新たな挑戦であり、中でも最大の課題は事業の継続であります。幸いにも開設までの施設整備費の約8割は日本財団の支援を受けることが出来ましたが、開設後の運営費の確保に保障はありません。そのため、クリニックでは医療的ケア児・重症心身障害児の総合的な福祉サービスを提供すると共に、脳神経小児科と小児科の一般診療も徐々に充実させ、経営基盤の安定を図り事業継続を目指す覚悟です。

終わりに

クリニック院長には鳥大病院の「小児在宅支援センター」で陣頭指揮を執っていた筆者（玉崎）が就任し、スタッフには共に働いていたナース・コメディカルら総勢10名が集結しました。小さな一歩を踏み出しましたクリニックに、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。末筆になりましたが、開設までのプロセスで、直接ご指導を頂いた鳥大脳神経小児科の前垣教授、日本財団のプロジェクト担当の高島チームリーダー、鳥取県の高田課長始め県と市の行政機関担当者の皆様および開設準備室の方々にお礼を申し上げます。



元号の改正に伴う対応について

本年5月1日より元号が「令和」に変わりました。

元号改正に伴う被保険者証の交換はありませんので、そのままお使いください。

現在お持ちの被保険者証は来年3月31日（年度の途中で75歳を迎える方は誕生日の前日）まで有効です。

70～74歳の方が医療機関を受診する際には、被保険者証と合わせて「高齢受給者証」の提示が必要ですが、元号改正に伴う高齢受給者証の交換もありませんので、そのままお使いください。

高齢受給者証の有効期限は、8月1日から7月31日までの1年間ですので、現在お持ちの高齢受給者証は本年7月31日（75歳になる方は75歳の誕生日前日まで）まで有効です。

各種届出の申請様式は、新元号に対応した様式に順次差し替えていますが、当面の間、これまでの様式もご使用いただけます。

保健事業のお知らせ

鳥取県医師国保組合では、健康寿命を延ばし健やかに生活ができるよう各種保健事業を実施しております。事業の詳細および申請方法等は鳥取県医師国保組合事務局までお問い合わせ下さい。

多くの皆様のご利用をお待ちしております。

◎特定健診・特定保健指導

（対象者）40歳から74歳のすべての被保険者

（実施期間）6月～2月

（実施医療機関）集合契約実施医療機関

（健診費用）無料

（備考）5月中旬に受診券を送付します。

事業主健診及び人間ドックのデータ提供について

事業主健診のみを行われた准組合員の方、人間ドックを受けられた方等は、「健診データ情報提供料の支給申請書」をお送りいたしますので当組合までご連絡ください。組合へ申請書と健診結果を送付していただきますと健診データ情報提供料（1人当たり3,000円）をお渡しします。

◎人間ドック助成事業

（対象者）組合員、組合員家族、准組合員 ※准組合員の家族は対象外

（実施期間）6月～2月

（実施機関）指定しません。人間ドックを実施可能な健診機関等で実施して下さい。

（助成費用）一律30,000円を助成します。

◎子宮がん検診助成事業

(対 象 者) 20歳から74歳の女性（組合員、准組合員、家族）
(実施期間) 通年
(実施機関) 指定しません。実施可能な健診機関等で実施して下さい。
(助成費用) 5,000円を限度に助成します。

◎乳がん検診助成事業

(対 象 者) 20歳から74歳の女性（組合員、准組合員、家族）
(実施期間) 通年
(実施機関) 指定しません。実施可能な健診機関等で実施して下さい。
(助成費用) 5,000円を限度に助成します。

◎インフルエンザ予防接種助成事業

(対 象 者) 全ての被保険者
(実施期間) 10月～2月
(実施機関) 指定しません。実施可能な医療機関等で実施して下さい。
(助成費用) 1人3,000円を限度に助成します。後期高齢組合員は1,000円を補助します。

◎スポーツ大会等参加費助成事業

(対 象 者) 全ての被保険者
(実施期間) 通年
(助成費用) 1回3,000円、年5回を限度に助成します。
(備 考) 一般に公募された参加費を徴収するスポーツ大会に参加した場合に助成します。

◎歯科疾患（病）検診助成事業

(対 象 者) 組合員、組合員家族、准組合員 ※准組合員の家族は対象外
(実施期間) 通年
(実施機関) 鳥取県歯科医師会の会員である歯科医院で実施して下さい。
(健診費用) 無料、1人につき年2回
(備 考) 検診を希望の場合は組合までご連絡下さい。「歯周病検診票」を郵送します。

鳥取県医師国民健康保険組合
TEL 0857-27-5565
FAX 0857-32-9080
E-mail ishikokuho@tottori.med.or.jp



生き生きとした毎日を送るための秘訣

尾崎病院 理事長 尾 崎 舞

平均寿命が年ごとに延び、2017年には男性81歳、女性87歳となりました。しかし健康寿命は70歳前後であり、この開きは10年以上になります。健康寿命を延ばすべく食事に気をつけ、運動を心がけ、定期的な検診を受けておられると思います。体が健康であればそれで十分とはいえず、生き生きとした毎日を送り、そのような印象を周りに与えて生活をしたいと皆さんは思っているのではないのでしょうか。

花が生き生きとして見えるのは真っすぐ天に向かって咲いているからです。人も姿勢が良いとそれだけで自分自身も、周りの印象も生き生きとしてくるはずです。良い姿勢とは耳、肩、くるぶしが一直線にある状態です。良い姿勢を保つためには背中、お尻、お腹、太ももの筋肉が十分働かなければなりません。また、重要になるのは体幹を構成している筋肉です。頭のとっぺんから糸でつるされているようなイメージで、背筋を伸ばし、顎を引き、お腹に軽く力をいれることで良い姿勢を保つことができます。良い姿勢をとることで身体にも良い影響が出ます。僧帽筋に緊張がかからないため肩コリ軽減や、腰椎の彎曲が維持できるため腰痛軽減になります。身体のバランスが安定しますので転倒予防になります。胸郭がひらくため呼吸がしやすくなり、自律神経の安定が得られます。姿勢を保つための筋肉が働きますので、基礎代謝が上がります。これらの効果で生活習慣病予防になります。良い姿勢を保つのに必須なのがやはり筋肉です。しかし、筋肉量は30歳代をピー

クに年齢とともに減少していきます。特に下肢の筋肉量が低下します。これを維持するために必要なのがたんぱく質の摂取です。食事の準備が億劫になったり、嗜好の変化で肉や魚を食べなくなったりすると筋肉量はさらに減少していきます。たんぱく質は筋肉、髪の毛、免疫力などに重要な働きをしています。たんぱく質が多いのは肉より魚です。野菜からもたんぱく質は摂取することができます。動物性たんぱく質よりは含まれる量が少ないですが、その分ミネラルやビタミンが豊富です。植物性たんぱく質は大豆製品（豆腐、納豆）に多く、そのほかにはアスパラガス、アボカド、トウモロコシ、ブロッコリーなどに含まれています。1日のたんぱく質推奨摂取量は60g程度です。目安としては豆腐半丁、魚1尾、肉60g、卵1個、納豆1パック、牛乳コップ1杯です。これは腎臓の機能に問題がない方の目安です。腎臓の機能が低下しているとたんぱく質摂取を控えないといけないので、気をつけてください。筋肉量維持には運動も必要です。ストレッチで柔軟性を得て、筋肉トレーニングやウォーキングなどの有酸素運動を週2～3回程度行う習慣を身につけてください。たんぱく質を摂取して適度な運動を心がけ、良い姿勢を保ち、健康寿命を延ばしていきましょう。

作業療法士が姿勢について詳しく解説し、自宅でできる運動を動画で紹介しました。

医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員（会員区分は問いません）

☑ 年金検討チェックリスト

- ☐ 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- ☐ コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- ☐ 一生涯受け取れる年金が望ましい
- ☐ 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- ☐ 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- ☐ 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら…

医師年金ご加入をおすすめします！

医師年金ホームページで、
簡単シミュレーション！

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。
ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人

日本医師会 年金・税制課

TEL : 03-3946-2121(代表) / 03-3942-6487(直通)

FAX : 03-3942-6503

受付時間：午前9時30分～午後5時（平日）

E-mail : nenkin@po.med.or.jp

保険料からプラン作成

保険料	
● 基本：月払 加算：月払	
加算年金 (10口)	月払保険料 60,000円
基本年金	月払保険料 12,000円
支払期間 24年 6ヶ月 (294回)	
合計月払保険料	72,000円

設定条件をご確認ください。

試算日	平成 27年 5月 7日
生年月日	昭和 50年 1月 1日
試算日年齢	40歳
加入申込期間	平成 27年 6月 15日
加入予定年月	平成 27年 7月
加入時年齢	40歳 6ヵ月
加算払込開始年月	平成 27年 7月
年金受取開始年月	平成 52年 1月
年金受取開始年齢	65歳
払込保険料累計	21,168,000円

注意事項です。お読みください。

- ・加入申込期間は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- ・「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生受け取ることができます。
- ・「保証期間15年」では、受給者ご本人が保証期間中にお亡くなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- ・「受取年金額」は、受取開始の月に決まっています。
- ・受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- ・「受取年金額」は概算です。現在は年利1.5%での計算となっており、将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

受給年金	
● B1コース	
加算年金	保証期間15年 86,100円 終身
基本年金	保証期間15年 17,200円 終身
受取月額	103,300円 103,300円
15年受取総額	18,594,000円
● B2コース	
加算年金	5年確定型 368,600円
基本年金	保証期間15年 17,200円 終身
受取月額	385,800円 17,200円 17,200円
15年受取総額	25,212,000円
● B3コース	
加算年金	10年確定型 132,100円
基本年金	保証期間15年 17,200円 終身
受取月額	208,300円 17,200円 17,200円
15年受取総額	26,028,000円
● B4コース	
加算年金	15年確定型 132,100円
基本年金	保証期間15年 17,200円 終身
受取月額	149,300円 17,200円
15年受取総額	26,874,000円

20150601S8

歌壇・俳壇・柳壇

ヒバカリ

倉吉市 石飛 誠一

前を我うしろを父が一本の棒にて担ぐ下肥の桶

にわか雨に家を飛び出て祖母と二人竿に干した
る乾瓢とりこむ

海沿いの国道より望む鷲峰山肩いからせた大鷲
に見ゆ

畑の主重き病に寝ついたか雑草伸びるその一区
画

噛まれたらその日ばかりの命だと聞き居しヒバ
カリ実は毒なし

A 受けましたか？がん検診（H26年作成）

がん検診の流れ

がん検診を受ける

質問

検診を受けたいけど、どうすれば良いの？

検診を受ける方

市町村で実施するがん検診を受けよう！

【東部】

鳥取市 健康推進課健康課 0857-20-0320

鳥取市 健康推進課健康課 0857-73-1322

八尾町 健康課 0858-76-3566

岩美町 健康センター 0858-82-2214

智振町 健康課 0858-75-4101

【中部】

鳥取市 保健センター 0858-26-5670

鳥取市 保健センター 0858-35-5375

三好町 子育て健康課 0858-43-3520

北条町 健康課 0858-31-5907

新井町 健康課 0858-50-1705

【西部】

米子市 健康課 0859-25-5452

米子市 健康課 0859-27-1043

南郷町 健康福祉課 0859-86-5524

新井町 健康福祉課 0859-86-5536

日南町 健康福祉課 0859-21-5952

大山町 健康課 0859-54-5206

日南町 健康福祉課 0859-82-0374

日南町 健康福祉課 0859-72-1852

江津町 健康課 0859-75-6111

がん検診

がん検診を受ける方

市町村で実施するがん検診を受けよう！

【東部】

鳥取市 健康推進課健康課 0857-20-0320

鳥取市 健康推進課健康課 0857-73-1322

八尾町 健康課 0858-76-3566

岩美町 健康センター 0858-82-2214

智振町 健康課 0858-75-4101

【中部】

鳥取市 保健センター 0858-26-5670

鳥取市 保健センター 0858-35-5375

三好町 子育て健康課 0858-43-3520

北条町 健康課 0858-31-5907

新井町 健康課 0858-50-1705

【西部】

米子市 健康課 0859-25-5452

米子市 健康課 0859-27-1043

南郷町 健康福祉課 0859-86-5524

新井町 健康福祉課 0859-86-5536

日南町 健康福祉課 0859-21-5952

大山町 健康課 0859-54-5206

日南町 健康福祉課 0859-82-0374

日南町 健康福祉課 0859-72-1852

江津町 健康課 0859-75-6111

B 特定健診・がん検診を受けましょう（H27年作成）

特定健診（メタボ健診）

自分では気づかないうちに進行する
生活習慣病を早期に発見するための健診です。
日常生活習慣、体重、血圧、血糖、脂質などを
チェックします。

40～74歳 国民健康保険に加入する
市町村、健康、人間ドッグなどを受診できます。

がん検診

自分では気づかないうちに進行する
がんを発見するための健診です。お住まいの
市町村、健康、人間ドッグなどを受診できます。

がん検診を受ける方

市町村で実施するがん検診を受けよう！

【東部】

鳥取市 健康推進課健康課 0857-20-0320

鳥取市 健康推進課健康課 0857-73-1322

八尾町 健康課 0858-76-3566

岩美町 健康センター 0858-82-2214

智振町 健康課 0858-75-4101

【中部】

鳥取市 保健センター 0858-26-5670

鳥取市 保健センター 0858-35-5375

三好町 子育て健康課 0858-43-3520

北条町 健康課 0858-31-5907

新井町 健康課 0858-50-1705

【西部】

米子市 健康課 0859-25-5452

米子市 健康課 0859-27-1043

南郷町 健康福祉課 0859-86-5524

新井町 健康福祉課 0859-86-5536

日南町 健康福祉課 0859-21-5952

大山町 健康課 0859-54-5206

日南町 健康福祉課 0859-82-0374

日南町 健康福祉課 0859-72-1852

江津町 健康課 0859-75-6111

- ◆鳥取県健康対策協議会では、がん検診・特定健診の県民向け受診勧奨リーフレットを作成しています。
- ◆診察室や待合室等に置いて頂き、かかりつけ医の先生から患者さんやご家族の方に、直接、特定健診・がん検診の重要性の啓発をして頂くと共に、年に1度の受診勧奨をして頂くツールとしてご活用ください。
- ◆ご希望の方はお送りしますので（無料）、電話（0857-27-5566）またはFAX（0857-29-1578）にて鳥取県健康対策協議会までお申し込みください。

簡単無病息災術

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

最近テレビで流行っているのが、ワイドショーと健康番組である。「これだけすれば、長生き出来る」「病気になる」「がんにならない」「免疫力アップ」等の番組名を度々目にする。今回、薬だけでなく、検査・行動・食べ物等の紹介をする。

NHKの長寿番組に「ためしてガッテン」がある。このタイトルから、「魅力的」なものを拾ってみるが、放映はほとんど見ていない。ちなみに、「SP」は「特別番組」、略して「特番」であるが、最近乱用されている。

「医学がおすすめ！ メークで体が若返る劇的ワザ」「解禁！ 腰痛患者の8割が改善する最新メソッド」「快尿！ おしっこトラブル 全部解決の5秒ワザ」「インフル・肺炎・がんにも効く 世界で発見！ 驚異のネギパワー SP」「最新報告！ 血糖値を下げるデルタパワーの謎」等。この中には、「睡眠薬で血糖値が下がり、『糖尿病に効く睡眠薬』で、複数の学会が問題視したタイトルもある。

まだある。「腰痛改善の新たな一手！ 珍体操で劇的改善SP」「あなたは受けた？ “がんにならない” 検査」「筋肉&血管を強くする！ 世界が証明した“最新寝たきり予防法”」「これが世界最先端！ “認知症” 予防SP」「ひざ痛がついに解消！ 関節をなめらかにする3分のワザ」「10万人調査で判明！ 腰痛・ひざ痛 劇的改善のカギは足型にあり！」「血糖値がみるみる下がる！ 謎のポーズで体質改善SP」「生存率が2倍にも！ すい臓がん超早期発見SP」「認知症の人が劇的変化！ “アイコンタクト” パワー全開SP」。民放か週刊誌かと思うが、公共放送NHKが水曜日に放映する人気番組である。

健康雑誌や単行本も負けていない。単行本「ひざ裏のばしで NO！ 寝たきり！ このポーズを5秒やるだけ」の著者はお医者様である。

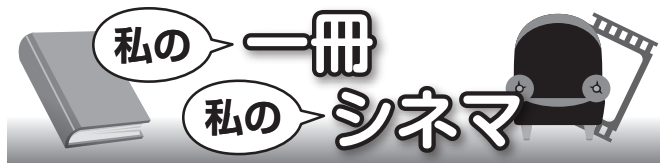
「病気の9割は歩くだけでなおる！ 体と心の病に効く最強の治療法」の著者も医学博士様で、「認知症は歩くだけで治る！」の著書もある。

「難治性ひざ痛が消えた！ 痛まず歩けた！ 階段・正座も平気！」を広告巻頭に掲げた本も売られており、著者は整形外科専門医である。

その広告の隣には「医大教授がTVで実証し大反響！」として、「ふくらはぎを軽く1分パンパンただけで高血圧が正常化し薬いらず！ 座骨神経痛・便秘・頻尿が解消！ 胃機能も回復」の本の広告も載せてある。

お医者様との関係は薄いですが、やや唖然とする見出し広告があった。「牛乳のワナ」の著者は環境問題を専門としているジャーナリストで、「牛乳神話大崩壊」として、牛乳の「35の病気を生み出す史上最悪の飲料?!」を掲げ、「35の乳害の症状と病名」を紹介している。(1) 乳児死亡に始まって、(35) 慢性疲労症候群まで載っているが、その中には糖尿病や骨粗鬆症も入っている。結びと思える見出しに「モーやめて！ 牛乳から豆乳に変えましょう」があり、利益誘導的唆を感じた。

「糖尿病は必ず自分で治せる！」の見出し広告には、「薬を使わず血糖値を下げる！ 最強極意を名医が伝授」と載っているが、名医のお名前が見当たらない。「怖い三大合併症『失明・透視・壊疽』を回避」の見出しもあり、小さな文字で、「アシタバ」等の食材や、「手のひら押し」等の“運動”が載っている。



「人生はニャンとかなる！ 明日に幸福をまねく68の方法」

鳥取市 中井こどもクリニック 中 井 正 二

この依頼をうけて、学校からの宿題で書かされた読書感想文がたまらなく嫌いだったことを思い出しました。なにぶん本を読みだすとすぐ寝てしまいほとんど読んでいないので、ご紹介するような本や映画はないと思っていました。ただ、我が家ではネコと一緒に暮らしており、その影響でネコ関連の本はいくつか読む（というより写真を眺める）ことがあります。格調高き鳥取県医師会報にはどうなのかとも思いますが、印象に残った本としてこの一冊をご紹介します。

この本には、68枚のネコの写真にそれぞれネコが教えてくれる（？）人生に「たいせつな一言」が添えてあり、その言葉の解説が有名人のエピソードとともに書かれています。写真がないと伝わらないかも知れませんが、その中から一つご紹介します。

「隙があるから好きになる」：子猫がお腹を出し両手を広げて爆睡中の可愛い写真に、この言葉が添えられています。この子猫が非常に可愛く、確かにすきだらけで、安心して爆睡してくれているネコに愛情を注いで守ってあげたい気持ちになる一枚です。

このコメントの解説には、マリリン・モンローの逸話が紹介されています。「ナイアガラ」という映画で一躍有名になったモンローは、この映画の中で「モンローウォーク」というお尻をふる特徴的な歩き方で注目を集めました。これは、左右のヒールの高さを変えてわざと歩きにくくし、腰を振ってバランスを取る歩き方にした、モンロー自身のアイデアだったそうです。そして「人は完璧なものを求めているわけではなく、欠点やダメな



人生はニャンとかなる！明日に幸福をまねく68の方法
水野敬也、長沼直樹 著（文響社）

部分が自分を魅力的に見せてくれることもあります。」と結んであり、なるほどと感心して少し気持ちりが穏やかになり、考え方を見直すきっかけにもなります。

ネコの写真と添えられた言葉に、ニコツとしてほっこりし、エピソードや名言格言に、やっぱり成功する人は違うな～と凡人は思いつつ、いやしと自己啓発にもなり、周りの人を力づける言葉と笑顔のプレゼントができる様な一冊です。写真を見ないと実感できないと思いますが、ネコ好きな方はもちろん、そうでない方もご覧になって、にっこり、ほっこり、ほ～とっていただければと思います。なお、イヌ派の方には「人生はワンチャンス」、動物園好き？な方には、「人生はZoo（ずー）っと楽しい」もあります。

「蜜蜂と遠雷」

米子市 よなご脳神経クリニック 門 脇 光 俊



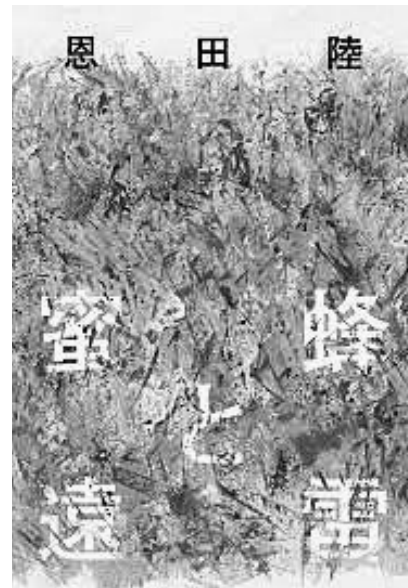
本を読む際に、自分で本を探るのは苦手ですので、本屋大賞ノミネート作品を参考にし、そのなかから気に入った作品を手にとることが多いです。その後はそ

の著者の方の作品を何冊か読むようにしています。

恩田 陸さんの「蜜蜂と遠雷」は第156回直木三十五賞、第14回本屋大賞のダブル受賞作です。

また「夜のピクニック」でも第2回本屋大賞をとっておられます。

「蜜蜂と遠雷」は日本で開かれる国際ピアノコンクール（架空）が舞台となっています。母の死により13歳の時に突然舞台からおりた元天才少女の栄伝亜夜、元天才少女の幼馴染でジュリアード音楽院の天才マサル・カルロス・レヴィ・アナトール、有名なピアニストに師事していたがピアノを持たない無名の天才風間 塵、楽器店店員の高島明石。明石もこのコンクールに出るくらいなので十分な才能の持ち主でしょうが、3人と比べると凡人枠になってしまいます。一次予選、二次予選、三次予選そして本選。結果にハラハラしながら読み進められますが個人的には明石に感情移入してしまいます。3人の天才はコンクールを争うライバルでありながら、交友を深め、友達のような仲の良さも見せます。明石が一步引いた視点で物語を語ってくれることにより、より読者に近くバランスをとってくれます。コンクールでありながら登場人物の成長を描いた作品であり、4人がお互いの演奏に影響をうけ、また進化していきま



蜜蜂と遠雷
恩田 陸 著（幻冬舎）

す。凡人からみた天才も、手の届かない領域があり、またもっともっと深い領域で悩み、考え、苦悩し、昇華していることを教えてください。

文章で音楽が聞こえてくるような作品でもあります。私はピアノも弾けませんし、ピアノコンクールの事も分かりません。そして出てくる曲もほぼ知らないです。それでも音楽が言葉に落とし込まれ、使っている言葉、比喩表現により音楽を文字で感じる事ができ、惹き込まれていきます。ピアノが弾きたくなりますが弾けませんのでその分野は子供たちにまかせます。

2段500頁のボリュームがある本ですが一気に読める作品です。

この作品は実写映画化され2019年10月4日に公開予定です。

我が家の犬たち

米子市 安達医院 安達 敏 明

先代のブドウ膜炎で両眼を失ったバセットハウンド（バナナ）と、腰椎ヘルニアで晩年歩けなくなったシェパード（チェリー）が二匹とも12歳で亡くなりました。バセットハウンドはホームセンターで売れ残っていて、ケージの中で窮屈そうにしているのが可哀そうになって買って帰りました。シェパードは保健所に収容されている所を、殺処分前に見つけて貰って来ました。二匹ともそれぞれに楽しい思い出がたくさんあったので、自分がペットロス症候群になる不安もあり、バセットハウンドに続きシェパードが亡くなりそうになった時に、ホームセンターにいた雄のゴールデンレトリバーを買って帰りました。

名前を付けるときは娘たちといつも揉めます。なかなか決まらないので血統書に書いてあった「フィジット」と名付けました。辞書で引いたら落ち着きがなくそわそわしているという意味でした。その名の通り6歳になっても落ち着きがなく、吠えることはありませんが、通りすがりの人に声を掛けられると飛びつくし、拾い食いはするし、冬は寒いだろうとフローリングに貼ったカーペットをかじって剥がしてしまいました。私の母が犬好きで、今まで沢山の犬を飼ってきました

が、フィジットが初めての雄犬です。散歩の時にあちこちでマーキングをするので、思うように散歩が進みません。シェパードはいくらでも歩いてくれたので毎日1時間は散歩をしていましたが、フィジットは20分位しか歩かないので、私が運動不足になっています。散歩帰りに家に近づいて来ると、僕のはめている手袋を取ろうと手を甘噛みしてきます。手を出してやると手袋だけを上手に取って家まで咥えて帰ります。

フィジットが一匹では寂しいだろうと思い、もう一匹飼う事にしました。娘の希望で小型犬にしました。娘とペットショップに行くと、他の犬から一匹だけ離れているおとなしそうなダックスフントがいました。まだ生後2か月で、あまりに小さいので1か月後に貰いに来ると言いましたが、それは出来ないと言われ連れて帰りました。連れて帰って改めて見ると痩せっぽちで、大きさはドブネズミ位、よたよた歩き、今にも死んでしまうのではと思うほどでした。名前を付けるときにまた揉めました。血統書を見ると「イーストンオブトーキョー」です。雌犬なのに可哀そうなので、娘がアリーと名付けました。血統書を見て分かったのですが、アリーはカニンヘンダックスと言う



目が見えないバナナと元気な頃のチェリー



フィジットとアリー

犬種で、ミニチュアダックスよりもさらに小さい犬種でした。少し大きくなったので、フィジットの部屋に入れると、喜んで飛び上がったフィジットに踏まれ、獣医さんのお世話になりました。

二匹とも食い意地が張っているのです、太らないようにもやしやキャベツで食事の嵩増しをしています。食事を取り合うので二匹の食事は別々ですが、おやつは一緒にやります。お互い取られないように、二匹とも一生懸命早く呑み込もうとしま

す。アリーは食べ物を良く喉に引っ掛けむせてしまいます。2歳の時には散歩の途中に何かを拾い食いして、十二指腸に詰まって開腹手術になりました。何かの植物の種が原因でした。アリーは抱かれる事が好きではなく、呼んでもなかなかこっちに来ません。

二匹ともあまり芸はなく、食事の時の「おすわり、待て、良し」しかできません。でもそれで十分です。元気でさえ居てくれたら。

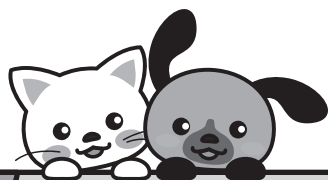
日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト (通称：ORCA／略称：日レセ)



ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>



我が家のペット自慢

文字数は1,000字以内とし、写真2枚（カラー掲載します）をお願いします。

※写真1枚は先生とペットの2ショット写真を頂きますようお願いいたします。

（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がございます。予めご了承ください。）

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857) 27-5566 FAX (0857) 29-1578 Email : kouhou@tottori.med.or.jp





マラリアの多方面からの制圧と寄生虫由来物質の医療応用を目指して

鳥取大学医学部医学科感染制御学講座 医動物学分野 大 槻 均

はじめに

私たち鳥取大学医学部感染制御学講座・医動物学分野は、中国地方の医学部で唯一の寄生虫学と衛生動物学を専門に研究する研究室です。かつて国民病とまで呼ばれた我が国の寄生虫疾患は日本の経済発展に伴って数を減らし、日常の臨床で遭遇する事は稀となりました。しかし、日本社会の高齢化による感染症への感受性の増大や、今なお寄生虫疾患が多くある発展途上国からの「外国人材」の受け入れ拡大、食生活の多様化や国際化に伴って今後患者数が再び増加することが懸念されます。私たちはその様な変化に対応するために、将来の医師や臨床検査技師となる学生への寄生虫学教育と、寄生虫疾患の制圧や寄生虫が持つ特殊な能力の応用に向けた研究に取り組んでいます。以下に研究の概要と、臨床で寄生虫疾患に遭遇した時の相談窓口としての検査・相談業務についてご紹介いたします。

マラリア原虫の赤血球侵入メカニズムの解明を目指して

現在世界で約2億人の患者がいるマラリアの病原体であり、ハマダラカによって媒介される単細胞生物のマラリア原虫は、赤血球内部に寄生して貪食・破壊する事によって病害をもたらします。赤血球への侵入が阻害できればマラリア原虫の病原性を失わせることが可能となりますが、そのメカニズムはまだ十分に解明されているとは言えません。私たちは、マラリア原虫が赤血球と不可逆的に結合する時に用いられるErythrocyte Binding Likeタンパク質（EBL）に着目して研究を進めています。EBLはマラリア原虫の生存にと

って必須の分子で、これが赤血球表面のレセプター分子を認識し結合する事が侵入の重要なステップであると考えられています。EBL分子は原虫内の細胞内小器官に運ばれますが、この輸送が正しく行われないと原虫の感染率が上昇してしまう事を見出しました（図1）。EBLが必須である事とEBLが正しく輸送されない事で、原虫の感染性が上昇する事は一見矛盾しているように見えますが、ここにマラリア原虫の赤血球侵入メカニズム解明のカギがあると考え、EBLを様々に改変した遺伝子組換え原虫を作製してその機能の解析を行っています。

免疫電子顕微鏡によるEBLの局在

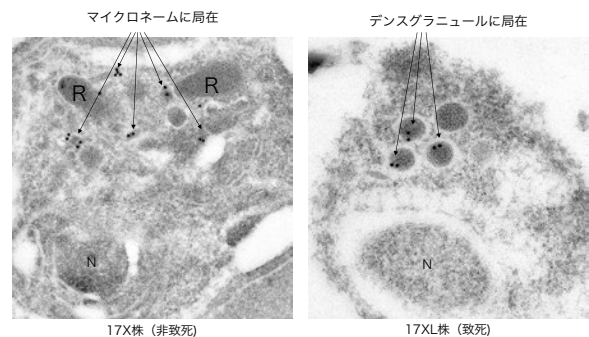


図1 病原性の違うネズミマラリア原虫のEBLの電子顕微鏡による局在の比較

新規抗マラリア薬の開発と標的分子の探索

マラリアは熱帯・亜熱帯地域を中心に広く流行していますが、日本でも輸入感染症として年間40～80例程度報告されています。特に2008年以降、適切な治療がなされなければ重症化して死亡する危険性がある熱帯熱マラリアの割合が増加しています（図2-1）。近年、流行地では既存の抗マラリア薬に耐性を獲得したマラリア原虫の急速な拡散による治療効果の低下が問題となっています。その対策として世界保健機関（WHO）

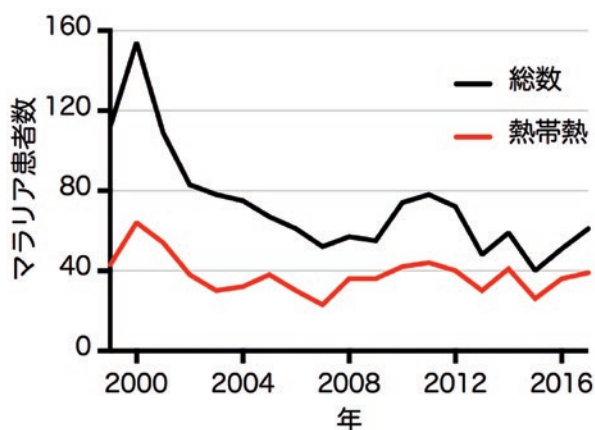


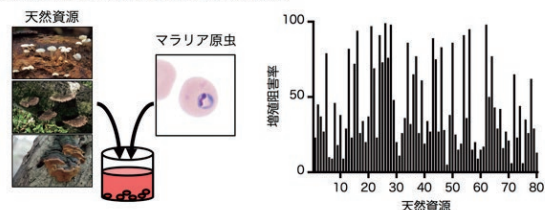
図2-1 日本におけるマラリア患者数の推移

は、アルテミシニン誘導体とその他の抗マラリア薬を併用する Artemisinin-based combination therapy (ACT) を推奨しており、日本でもリアメット®配合錠（アルテメテル／ルメファントリン）が使用されていますが、2009年からタイ・カンボジア国境、アフリカ、インドでアルテミシニン耐性原虫の出現が相次いで報告され、今後の感染者数・死亡者数の増加が強く懸念されています。しかし、アルテミシニン誘導体に代わる抗マラリア薬は未だ承認されていないため、私たちはこの問題を解決するために、薬剤耐性原虫に対して有効性がある、ひいては薬剤耐性原虫の出現を回避する新しいタイプの抗マラリア薬の開発を念頭に研究を行っています。マラリア原虫は赤血球に寄生すると、血清中から必須栄養素を取り込むために赤血球膜上に原虫特異的なチャネルを形成します。私たちは原虫がこのチャネルに対する阻害剤に耐性を獲得できないことに着目して、鳥取大学農学部と天然資源から抗マラリア化合物を同定する共同研究を行っています。また、ゲノム編集技術を用いて作成した遺伝子組換えマラリア原虫を解析して、原虫の必須栄養素の取り込み分子メカニズムを明らかにすることで、抗マラリア薬の標的候補分子を探索しています（図2-2）。

寄生虫の宿主免疫調整機能に関する研究

寄生虫が宿主から排除されず寄生状態を維持するためには、宿主の免疫機構を回避することが必

① 天然資源からの抗マラリア物質の探索



② 遺伝子組換えマラリア原虫を用いた必須栄養素取り込み機能の解析

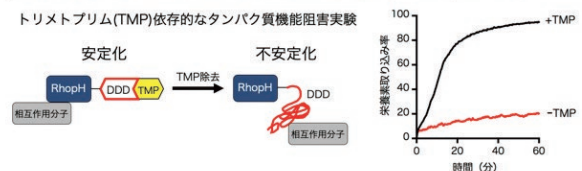


図2-2 天然資源からの抗マラリア物質の探索と遺伝子組換えマラリア原虫を用いた必須栄養素取り込み機能の解析

要です。寄生虫には宿主との共進化の中で宿主の免疫を調整する能力を身につけたものが存在します。この能力を応用した、寄生虫感染あるいは寄生虫由来の物質による全く新しいアレルギーや自己免疫疾患の治療や予防の可能性が注目されています。

このような視点から、私たちはマンスン裂頭条虫の感染が宿主の免疫に及ぼす影響について研究しています。マンスン裂頭条虫の幼虫はヒトに感染すると、幼虫が体内を移行する孤虫症を引き起こします。自然界ではヘビやカエルに寄生していますが（図3-1）、実験的にマウスやハムスターにも感染します。私たちは、山陰各地でヘビを採集し、摘出したマンスン裂頭条虫を実験に使用しています。幼虫は感染後マウスの組織内で十センチに成長しますが、寄生部位に炎症や肉芽を形成することなく存在できることから、マンスン裂頭条虫の免疫抑制因子が作用していると推測しました。そこで幼虫の培養上清を培養細胞に添加したところ、マクロファージの活性化や骨髄細胞

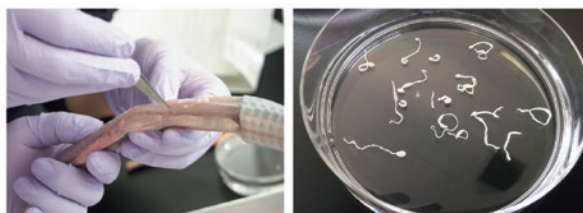


図3-1 ヘビの皮下に寄生するマンスン裂頭条虫幼虫と取り出された幼虫

から破骨細胞への分化を有意に抑制し、免疫機能を調整することが確かめられました（図3-2）。さらにこの培養上清中の排泄・分泌物質の中からマクロファージの活性化を抑制する糖タンパク質を特定し、分離・精製することに成功しました。現在、免疫調整のメカニズムについて詳細な機能解析を行っています。

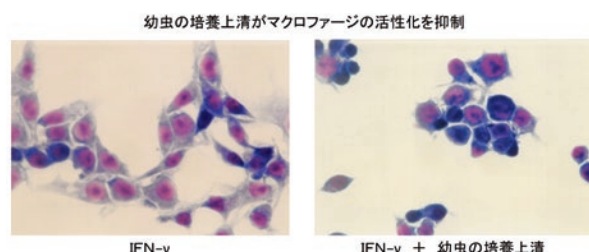


図3-2 マンソン裂頭条虫幼虫培養上清によるマクロファージの活性化抑制

寄生虫症例の相談・検査

減少したとは言え、寄生虫疾患は根強く残っています。患者さんが虫体を持ち込んできたが同定が難しい、検査の依頼先が分からない等お困りになった経験もありかと思います。私たちは中国地方唯一の医学部の寄生虫学研究室として、臨床での寄生虫症例の相談に可能な限りお答えしております。この数年間に相談のあった症例としては、マラリア、ランブル鞭毛虫などの原虫感染症（図4-1）、日本海裂頭条虫、大複殖門条虫、肝蛭症、糞線虫症などの蠕虫感染症（図4-2）、マダニ咬症やハエウジ症などの節足動物関連疾患などがあります。当分野での検査をご希望される場合は、電話・メール等でご連絡を頂いた上で、蠕虫やダニ等なら虫体を70%アルコール（ホルマリンも可）に浸漬・密閉した上で、病歴や検査所見と共に当分野にご送付下さい。糞便等の検体も

受付けております。寄生虫症の血清検査をご希望の場合は、まず外注検査としてSRLの寄生虫スクリーニング検査をおすすめいたします。確定に至らない場合は、ご相談頂ければ詳細な検査を行ってくれる機関へご紹介いたします。

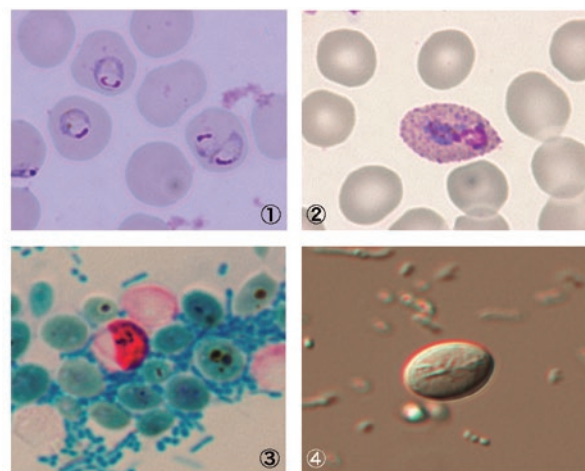


図4-1 医動物学分野で同定した原虫（①熱帯熱マラリア原虫 ②卵形マラリア原虫 ③クリプトスポリジウム ④ランブル鞭毛虫）

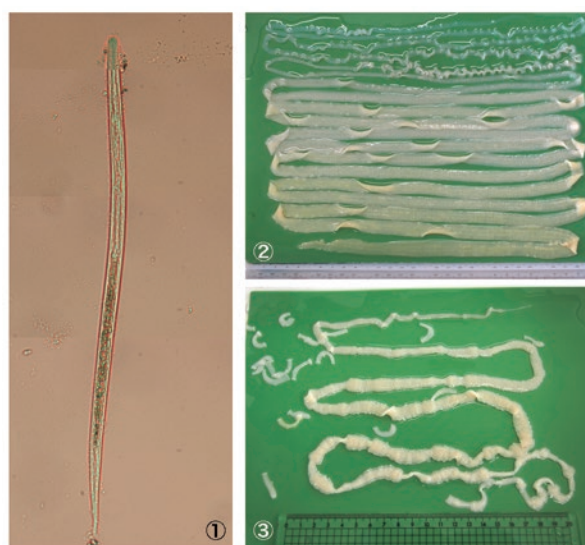


図4-2 医動物学分野で同定した蠕虫（①糞線虫フィラリア型幼虫 ②大複殖門条虫 ③無鉤条虫）



鳥大発バイオ抗がん薬の開発

鳥取大学大学院医学系研究科 分子医学部門 中 村 貴 史

はじめに

日本国民の3人に1人ががんで死亡している今日、従来の手術・抗がん剤・放射線治療の標準治療に抵抗性を示す難治性悪性腫瘍に対して、新しい治療法が開発が望まれている。その1つとして注目されている“がんウイルス療法”は、第4のがん治療法として期待され、世界中で研究開発が進められている。このがんウイルス療法は、感染した細胞・組織内で増殖伝播しながらそれらを死滅させるウイルス本来の性質をがん治療に利用する方法である。昨年も本誌にて、私たち鳥取大学における革新的がんウイルス療法の開発の取り組みを紹介させていただきましたので、本稿では本取り組みの進展を紹介させていただきます。

がんウイルス療法とは

がんウイルス療法とは、生きたウイルスをがん細胞に感染させ、増殖伝播しながらそれらを死滅させるウイルス本来の性質をがん治療に利用する方法である。このがんウイルス療法は、実は1900年代初期より日本でもムンプスウイルスなどを使って試みられていた¹⁾。その後1970年代に悪性リンパ腫にかかった子どもが、がんに対する治療なしに治癒したという事例報告が外国で発表された。その子が麻疹ウイルスに感染していたことから、このウイルスが、がん細胞を破壊したのではないかと推察され大きな注目を集めた²⁾。しかし、野生型のウイルスは正常細胞・組織においても増殖して人体に悪影響を及ぼす危険性があるため、なかなか新しい治療法として定着するには難しかったのかもしれない。

しかし最近、この問題を解決したのは、ウイル

スゲノム（ウイルスの設計図）を任意に改変する遺伝子工学技術の進歩である。すなわちウイルス遺伝子の組み換えによって正常細胞への悪影響を排除し、がん細胞のみで増殖するようなウイルスに改良することが可能になった。このようながん治療用ウイルスは、腫瘍溶解性ウイルスと呼ばれ、がん細胞のみで増殖し、宿主となったがん細胞は溶解され死滅する。がん細胞内で複製された子ウイルスは、周囲の感染していないがん細胞に広がって、感染⇒増殖⇒溶解死滅⇒感染を繰り返しながら、抗がん効果を発揮する。一方、正常細胞に感染した腫瘍溶解性ウイルスは増殖しないため、正常組織は傷害されない（図1）。

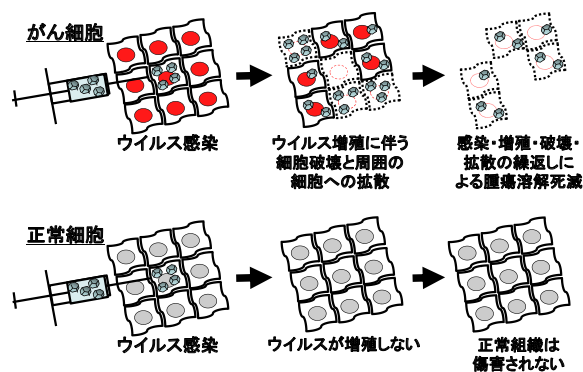


図1 がんウイルス療法の概念

現在、世界中で様々なウイルスを使い、がん患者を対象にその安全性と効果を調べるための臨床試験が行われている³⁾。その結果、がんウイルス療法は様々なメカニズムによって腫瘍を攻撃できる利点があり、ウイルス増殖による直接的ながん細胞の破壊に加え、それに伴って抗がん免疫が活性化され、全身に治療効果を及ぼすことが明らかになっている（図2）。実際、がんウイルス療法による局所療法が全身に治療効果を発揮するという、既存のがん治療法にはない新しい概念が実

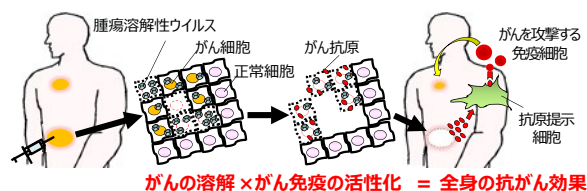


図2 がんの局所療法が全身に治療効果を発揮するウイルス療法

証されたことにより、2015年10月に米国食品医薬品局（FDA）は、皮膚およびリンパ節における悪性黒色腫の治療薬としてT-VEC（商品名：Imlygic、アムジェン社）を承認した。先進国でウイルス療法薬が誕生した現在、今後がん治療の選択肢にウイルス療法が加わることが予想される。

鳥大発がん治療用ウイルスの開発

我々が注目しているワクシニアウイルスは、過去に痘そう（天然痘）ワクチンとしてヒトで使われていた歴史がある。ワクシニアウイルスは、宿主域が広い様々な種類の腫瘍細胞に効率よく感染でき、かつ非常に早い増殖・溶解サイクルを持つため、強い腫瘍溶解性を発揮する。又、複数かつ比較的長いサイズの外来治療遺伝子を搭載し発現するベクターとしても機能するなど、がんウイルス療法において多くの利点を持っている。その一方で、正常組織における弱い増殖性を維持しているため、安全性の観点より腫瘍組織でのみ増殖させる改良が必須となる。既に、遺伝子工学技術を用いて、腫瘍特異的に増殖しがんのみを標的破壊するワクシニアウイルスの開発に成功している⁴⁾。

これまで腫瘍溶解性ウイルスの作用機序としては、ウイルス増殖による直接的ながん細胞の破壊に加え、それに伴って生体内の免疫系が増殖したウイルスを排除する際、破壊されたがん細胞から放出されるがん抗原もウイルスとともに抗原提示細胞に処理され、その結果、がん細胞に対する免疫が活性化されると考えられている（図2）。さらに免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ワクシニアウイルスは、ウイルスに搭載発現された免疫賦活遺

伝子産物による自然免疫と獲得免疫の活性化により、既存のがん免疫療法で奏功しない、すなわち腫瘍組織にリンパ球が浸潤していない腫瘍に対しても、抗がん免疫を誘導することを動物実験によって実証した⁵⁾。

一方、全ての抗がん薬がそうであるように、ウイルス療法でも効果がある患者とない患者が存在することが想定される。世界的に急速に臨床展開されているウイルス療法では、未だバイオマーカーの概念は確立されていない。そこで我々は本学附属病院女性診療科群の原田省教授のグループと共同で、腫瘍溶解性ワクシニアウイルスの抗がん効果を予測するバイオマーカーの同定を試みた⁶⁾。ヒト卵巣癌細胞株KFと、その細胞を抗がん剤パクリタキセル（Tx）存在下で培養することによってTx耐性能を獲得したKFTx細胞において、ワクシニアウイルスの増殖伝播性を比較した。その結果、KF細胞よりKFTx細胞で100倍以上高いウイルス増殖伝播が確認された（図3）。そこで両者の細胞の各遺伝子発現をマイクロアレイによって網羅的解析を実施した。その結果、ワクシニアウイルスの増殖伝播に関与するUCA1が同定された。UCA1は、卵巣癌、肺癌、大腸癌や胃癌など様々ながんで発現が亢進されているLong non-coding RNA（lncRNA）であり、ワクシニアウイルスとの関連を示す報告は全くない。UCA1をKF細胞に発現させたKF-UCA1細胞では、KFTx細胞と同等のパクリタキセル耐性能、およびウイルスの腫瘍溶解による抗がん効果が確認された（図4）。さらに、UCA1を高発現するKFTx細胞を用いた担がんモデルマウスでは、パ

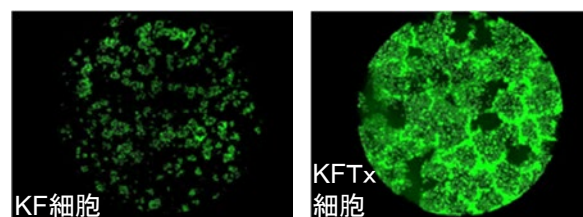


図3 ワクシニアウイルス伝播増殖性の比較
同じ量のウイルスを感染した72時間後の細胞写真。緑色がウイルスを示しており、パクリタキセル耐性能の獲得に伴ってウイルスの増殖伝播が高まった（右写真）。

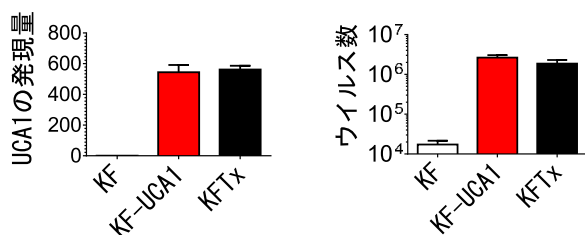


図4 UCA1発現によるウイルス増殖伝播の増強
各細胞におけるUCA1発現の比較（左図）。同じ量のウイルスを感染した72時間後の細胞におけるウイルス数の比較（右図）。

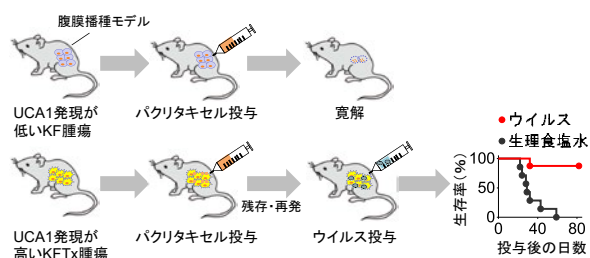


図5 担癌モデルマウスにおけるUCA1とウイルスの抗がん効果
UCA1の発現が低い腫瘍では、抗がん剤パクリタキセルに対する高い抗がん効果が確認できる。一方、UCA1の発現が高い腫瘍では、パクリタキセル耐性を示し、腫瘍溶解性ワクシニアウイルスに対する高い抗がん効果が確認できる。

クリタキセル治療が耐性を示したのに対し、腫瘍溶解性ワクシニアウイルスの著明な抗がん効果が確認された（図5）。以上より、UCA1の発現は、抗がん剤パクリタキセルと腫瘍溶解性ワクシニアウイルスの両方の治療効果を予測するバイオマーカーになり得ることが示唆された。

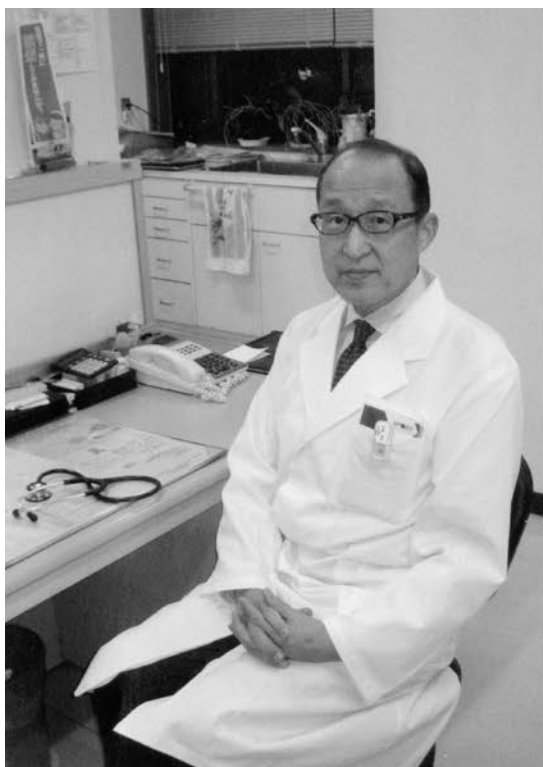
おわりに

現時点では、鳥大発がん治療用ウイルスの抗がん効果を動物実験において実証した段階であり、抗がん薬やバイオマーカーとして、非臨床試験および臨床試験を経て実用化に結びつけるためには、非常に長い年月と多くの労力・費用が必要になる。この困難を克服する一つのアプローチとして、大学発創業ベンチャー「株式会社エボルブ・

バイオセラピューティクス」を平成31年2月14日に起業した。そして先月、株式会社山陰合同銀行、ごうぎんキャピタル株式会社およびREVICキャピタル株式会社と共同で設立したとっとり大学発・産学連携ファンドより1億8千万円の出資を受けることが決まった。今後は鳥大発がん治療用ウイルスの開発をさらに加速させ、1日でも早く革新的ながん治療薬としてがん患者さんに届けられるように進めていきたい。

文献

1. Okuno Y et al. Studies on the use of mumps virus for treatment of human cancer. Biken J., 1978 ; 21 : 37-49.
2. Bluming AZ et al. Regression of Burkitt's lymphoma in association with measles infection. Lancet, 1971 ; 2 : 105-106.
3. 中村貴史. がん治療のための腫瘍溶解性ウイルス—腫瘍溶解性ウイルスの種類, 特徴, 作製法から最近の話題まで. 医学のあゆみ, 2018 ; 265 : 359-365.
4. 中村貴史. 腫瘍特異的に増殖する遺伝子組換えワクシニアウイルスによるがんウイルス療法. 実験医学, 2016 ; 34 : 31-37.
5. 中村貴史. 鳥大発バイオ抗がん薬の開発. 鳥取県医師会報, 2018 ; 755 : 32-34.
6. Horita K et al. lncRNA UCA1-Mediated Cdc42 Signaling Promotes Oncolytic Vaccinia Virus Cell-to-Cell Spread in Ovarian Cancer. Molecular Therapy Oncolytics, in press.



「鳥取は過疎化して夫婦共働きが多いため、家庭に介護力がなくなり、施設が多いんです」と話す松浦医師

4階にあり、メンバーは廣山さん、市職員2人を含めて4人。カバールするエリアには、鳥取市周辺の町のほかに県境を越えた兵庫県の新温泉町も入る。救急車を利用する頻度や、これまで形成されてきた文化圏・生活圏を勘案したという。この圏内のどの医療施設に行ってもケアが引き継がれるようになっている。住民は、介護施設などいろいろな施設を転々とし、それらに依存しながら「最後」を生きっていく。今や、一病院だけで完結する時代ではない。医療や介護だけ

にかぎらない「生活全般を基盤とした連携」が求められる時代だ。「この地域は三方が山に囲まれて、昔からまとまりがあるんです。医師会もこの地域で一つですから、いろいろとやりやすい。かかりつけ医の存在も残っています」と松浦医師。

ここ鳥取で生まれ育った松浦医師は、防衛医大に進んだ。卒業後、アメリカの陸軍病院などへの留学も含め、9年間の在職義務年限を超える11年半を防衛省関連に勤務し、さらに2年間、制服を着て自

衛官として「お礼奉公」もしたという異色の経歴。自衛隊除隊後はすぐに、先に妻が開業していた今の鳥取駅近くの栄町クリニックで診療を始めた。

「まず一緒に考えることから始まると思う」

受容協力医師の新規登録者は、この会報に毎号、名簿が掲載される。このところ圧倒的に多いのが中国地方支部の登録者だ。正木文治支部長が「尊厳死協会の会員を増やすには、何かあれば頼れる受容協力医師の存在が最優先。まず受容協力医師を増やさなければ」ということで、ダイレクトメールで中国地方の各医師会などに勧誘をかけ、それに応じる形で松浦医師が登録した。「受容協力医師認定証」が診察室の壁に掲げられていた。

「医師の仕事は、来られた患者さんに最善の医療をし、患者さんの思いをきちんと受け止めていくということ。まあ、当たり前のことを当たり前にしていけばいいのかな、そんな気持ちで受容協力医師に

なったわけですよ」

連携推進室の活動は活発だ。廣山さんたちと年に60回ほどの啓発活動を行なっている。松浦医師は、こうした講演会や学習会などで、折に触れて終末期医療について意見を交わし合う。

「施設によっては、自分たちの施設で死なれては困るというようなところもまだあるんです。介護士が慣れていないとか、誰を呼んだらいいのかわからないとかの理由なんです。そんな時は、『亡くなるというのは生きていくことの延長にあるわけで、何ら不自然なことでも不名誉なことでもないんですよ』とお話してるんです」

受容協力医師になってみての尊厳死協会への思いを聞いた。

「私たちの活動と尊厳死協会の普及・啓発活動は重なり合うものですよね。どちらも、より多くの人に『最期はどうありたいか』という意思をもってもらうための活動でしょ。それにはまず患者さんと一緒に考えること。そこから始まると思っています」

会報編集部・郡司武

LW受容協力医師制度の展望

ルポ——「最期はどうありたいか。どう生きていきたいか」を

生まれ育った鳥取の地でともに考え、寄り添う松浦喜房医師の活動
昨秋に受容協力医師になったばかりの松浦医師は、地域ですでに終末期医療の連携推進に
取り組んでいた。『終活支援ノート』を作成した足立誠司医師らの思いとともにルポする。



鳥取駅から5分ほどにある栄町
クリニック。上階は自宅

「くもしもの時はくわたしの心づ
もり」というタイトルの『終活支
援ノート』がある。発行は鳥取市
の長寿社会課。この20ページほど
の小冊子を編集したのは鳥取市立
病院の足立誠司医師(48)や在宅
医療介護連携推進室の廣山恵さん
(看護師・社会福祉士)たちだ。

足立医師はいう。

「この冊子、みてください。2ペー
ジにまたがる『わたしの思いや考
え』が3回出てくるんです。まっ
たく同じ内容で。当然、年月日の
記入欄もあります」

最期はどこで、どんな治療が望
みか、食べられなくなった時どう

してほしいか? あなたの代理と
して意思決定してくれる人は?
などを記入しておくページだ。1
回、2回とめくってみる。同じ内
容・文言が続く。意思表示が1回
だけだという方向にあるのか
真意がわからない、人の思いは常



松浦医師の後ろに立つ足立医師と
廣山さん

に変化し揺れ続けるもの、という
認識を前提に、こうした編集にし
たという。

「病院に運ばれてきた時に話がで
きないような状態でも、過去の意
思が日付つきで何回か書いてある
と、繋げて読めば『ああ、そうい
う思いなんだ』とわかりますよね。
ずいぶん昔に書いたものだ」と考
え、変わってないの?」ってなり
ますから(足立医師)

書いたら終わりではなく、見直
して書き直してもらおう。医師は、
どういう方向に意思が変化してき
ているのかを知り、「真のリビング
グウィル」に迫ることができる。

ちなみに尊厳死協会でもリビン
グ・ウィルと併せて「私の希望表
明書」を用意し、何度でも書き直
してもらうことで、会員の揺れる
心に対応している。

DMの勧誘に応じて 受容協力医師に

昨年の秋に受容協力医師に登録
した鳥取県東部医師会会長の松浦
喜房医師(62)も、足立医師らと
もに中心になって、この『終活支援
ノート』の作成や在宅医療介護連
携推進室の立ち上げに関わった。

推進室ができたのは4年前の平
成27年。事務所は東部医師会館の



東 部 医 師 会

広報委員 松 田 裕 之

5月1日令和初日。改元を迎え、新年と同様に気分を一新、平和な時代でありますように願うものです。

風薫る新緑の季節、立夏も近く、地方によっては田植えが始まりました。診療所の中庭にやってくるツバメたちも、ちょうど5月1日に最初の雛が孵ったようです。

東部医師会では、6月29日に定例代議員会を予定しています。

6月の行事予定です。

6日 会計監査

7日 東部地区在宅医療介護連携推進協議会

Diabetes Conference in Tottori

[CC：12 (0.5単位). 76 (0.5単位)]

「エビデンスから検討する糖尿病治療目標の達成～エンパグリフロジン／リナグリプチン配合錠の有用性について～」

広島大学原爆放射線医科学研究所ゲノム障害医学研究センター教授

東 幸仁先生

11日 理事会

12日 高齢者の脳疾患を考える会

[CC：35 (0.5単位). 42 (0.5単位)]

「脳卒中その後の諸問題を考える」

TMGあさか医療センター副院長

脳卒中・てんかんセンター長

東京女子医科大学脳神経外科てんかん外来 久保田有一先生

14日 鳥取県東部医師会第38回健康スポーツ

医学講演会

[CC：11 (1.0単位). 16 (0.5単位)]

「ほんとに正しいの？熱中症に対する対応について」

鳥取大学医学部医学科器官制御外科学講座救急・災害医学分野講師

生越智文先生

16日 第4回地域包括ケア専門職“絆”研修(多職種連携研修会)

[CC：12 (1.0単位). 13 (1.0単位)]

18日 第560回東部医師会胃疾患研究会

19日 第522回鳥取県東部小児科医会例会

[CC：54 (1.0単位). 82 (1.0単位)]

鳥取の糖尿病患者さんの未来を考える会

[CC：73 (1.0単位). 76 (0.5単位)]

「糖尿病性腎症の病期に応じた栄養指導の実際」

松江赤十字病院栄養課課長補佐

安原みずほ先生

「糖尿病性腎症をめぐる最近の話題とエビデンス～岡山県における腎症重症化予防プログラム～」

岡山大学大学院医歯学薬学総合研究科新医療研究開発センター教授

四方賢一先生

25日 理事会

会報編集委員会

29日 第8回東部医師会定例代議員会

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

4月の主な行事です。

- 5日 代議員選挙管理委員会
- 6日 看護学校入学式
- 9日 理事会
- 10日 第251回東部胃がん検診症例検討会
- 11日 疼痛治療を考える会
「带状疱疹診療update」
愛知医科大学医学部 皮膚科学講座
教授 渡辺大輔先生
- 12日 第1回かかりつけ医認知症対応力向上研修会
「成年後見制度における診断書及び鑑定書の改定と本人情報シートについて」
鳥取家庭裁判所 訟廷管理官
高月 昇氏
主任書記官 藤田伊津子氏
「新しい診断書が成年後見業務に与える影響」
つくし野法律事務所 弁護士
寺垣琢生先生
- 13日 発達障害セミナー～ADHDを中心に～ in Tottori
「ADHDと学習の問題」
国立大学法人岡山大学岡山大学病院小児神経科講師 岡 牧郎先生
「ADHDの薬物療法～どう始める？いつ終わる？～」

西部島根医療福祉センター脳神経小児科
大野貴子先生

- 15日 予防接種講習会
「ワクチンの追加接種～ポリオを含めて～」
川崎医科大学小児科学教授
中野貴司先生
- 16日 第558回東部医師会胃疾患研究会
- 17日 第520回鳥取県東部小児科医会例会
鳥取県東部Sleepフォーラム
「不眠症治療の新しい展開―特に高齢者の不眠について―」
川崎医科大学精神科学主任教授
石原武士先生
- 18日 C型肝炎フォーラムin鳥取
「全症例治癒が近づいたC型肝炎と肝臓領域研究の今後」
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
顧問 熊田博光先生
- 19日 DOACフォーラムin鳥取
「心房細動の抗凝固療法における血液凝固検査の臨床応用～抗Xa活性モニタリングを用いたアプローチを踏まえて～」
公立陶生病院 循環器内科
主任部長 長内宏之先生
- 23日 理事会
会報編集委員会
- 24日 鳥取県東部医師会学術講演会
「時間軸を意識した心不全治療」
島根大学医学部内科学講座内科学第四教授 田邊一明先生



広報委員 森 廣 敬 一

新しい「令和の時代」が幕を開けました。「それぞれの花を大きく咲かせることができる日本で

ありたい、そういう願いを込め『令和』にいたしました。」4月1日安倍晋三首相は、新元号に込

めた意味をこう述べられました。政府の元号に関する懇談会では国書を出典とする令和、英弘、広至と、中国の古典が出典の久化、万和、万保の6案があり、9人のうち8人が「令和」を支持されたそうです。ある新聞では「令和」が良いと思った人が80%を超えていました。とても好評のようです。ら行で始まるのも新鮮で良いようです。ら行音は美しく聞こえます。「令」に王偏をつけた「玲」は玉のような美しさを示し、立心偏の「怜」は心の美しさを表します。「令」のつく漢字は内容もいいし、響きもいい。その中心にある「令」は善いという意味です。また令は律なりという定義があり法律の律でもあります。「令和」についてのコメントで命令の令だから反対という意見もありましたが善い命令ならいいことではないでしょうか。善い振る舞いをする人が令嬢であり令息です。「令」は言葉をして美しく、善いものだと思います。

「和」は聖徳太子が作った十七条の憲法の第一条「和をもって貴しとせよ」が思い浮かびます。1400年ぐらい前日本は朝鮮半島で泥沼の戦争をしていました。その戦いをやめた後、604年に制定されたのが十七条の憲法です。まさしく日本最古の平和の和です。その「和」の精神が今の平和憲法にもつながっていると思われます。「和」の精神があって善いから「令和」となると読みとれます。ちなみに私は「令和」と聞いた時、幼稚園で劇「おむすびころりん」で主役をやった時の相手方、板倉令子さんの当時を思い出してしまいました。なぜこんな事が記憶に残っていたのか不思議でなりません。

キリストの誕生を原点にして年数を数える西暦のような味気ない数の羅列でなく、元号は日本の文化です。それが日本固有の万葉仮名で書かれた万葉集が典拠とされたのはすばらしい事と思います。大きく正しくあろうとした大正では第一次世界大戦が起き、和をあきらかにしようとした昭和でもまた戦争が起きました。そこで天地が無事であるよう、平和であるように願う平成では地震、

津波などの大災害に見舞われました。「令和」では和をさらに強調し麗しき和を築くという願いが込められています。美しく心を寄せ合って美しい日本の文化を生んでいこうという象徴的な元号と思われま

す。最後に記念として令和の出典を記しておきます。

万葉集 巻第五 梅花の歌三十二首併せて序
初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の番を薫す。

6月の行事予定です。

3日 定例理事会

7日 講演会

「てんかん学術講演会」

聖隷浜松病院

副院長 山本貴道先生

[CC: 35 (0.5単位), 69 (0.5単位),

78 (0.5単位), 申請中]

9日 会長杯ゴルフ

13日 定例常会

「血液疾患最近の話題」

鳥取大学医学部附属病院

教授 福田哲也先生

[CC: 未定]

16日 ICLS研修会

17日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

[CC: 1 (0.5単位), 2 (0.5単位),

11 (0.5単位), 申請中]

19日 くらし喫煙問題研究会

21日 定時総会

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

4月の活動報告を致します。

1日 拡大理事会

4日 看護学校入学式

5日 臨時総会

12日 定例常会
 学校保健講習会伝達講習会
 山本内科医院 山本 了先生

15日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

17日 くらよし喫煙問題研究会

19日 講演会
 「患者背景に踏み込んだ2型糖尿病治療～
 DPP4阻害薬とSGLT2阻害薬との併用療法
 も含めて～」
 医療法人 あやめ内科 糖尿病内科
 院長 綾口秀夫先生

22日 三朝温泉病院運営委員会

23日 心電図判読委員会

24日 会費等検討委員会
 中部地区漢方勉強会特別講演
 「高齢者のフレイル・サルコペニア、心不
 全に対する漢方治療」
 神戸海星病院 内科部門長 島根大学医
 学部 臨床教授 北村 順先生

25日 消化器病研究会

26日 救急医療・災害対策委員会



広報委員 仲 村 広 毅

少し前の話題ですが、3月に米子で第24回日本災害医学会（鳥大救急災害科：本間教授）が開催されました。地元開催の学会であり、以前救急医療にも携わっていたので少し時間を確保して参加してみました。何と言っても平成という時代は災害や事故などの多い時代であったことを感じながら、講演を聞いてまわりました。

昨年も西日本豪雨や北海道胆振地震などによる災害もあり、それらに関連した発表も多数見られました。「多職種連携と世代交代」というサブタイトルにもあった様に、災害の現場にも地域包括ケアの概念が広がっており、多職種連携の話題も多数ありました。

「天災は忘れたところにやってくる」という、大正時代の科学者で随筆家であった寺田寅彦が言ったとされる言葉が有名です。過去の災害や他地域の被災を教訓としてそれぞれの地域での防災・減災に準備しなければならないと実感しました。ある日のネット上の記事に3年前の熊本地震について九州大学の清水洋教授（火山・地震学）が、同地域に対して「震度7以上の地震の可能性」を呼

びかけていたそうですが、被災者は「熊本に地震が来るとは思わなかった…」と口にしていたそうです。東大名誉教授のロバート・ゲラー氏は、「地震の予測地図で危険とされてない地域」が「安全」とであると誤解されていると訴えています。

「鳥取県は大きな災害がない」と、自分も含めてどこか安心しきっているところがありますが、昨今の状況をみると過去に災害が無かった地域で甚大な被害が発生しているようです。平時から万が一に備えて、個人はもとより、地域の様々な職種の方と繋がりを持っておくことが大切であると感じます。

6月の行事予定です。

2日 鳥取県医師会医学会
 4日 米子市胃がん検診報告会
 6日 ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～
 7日 西部臨床糖尿病研究会
 [CC：73（0.5単位）、76（0.5単位）]
 10日 常任理事会

12日 小児診療懇話会
17日 第8回定例代議員会
18日 肝胆膵研究会
[CC:19 (0.5単位), 53 (0.5単位)]
19日 小児診療懇話会
20日 一般公開健康講座
「歯周病と糖尿病について」
野坂歯科医院 野坂明寛先生
25日 消化管研究会

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

4月の活動報告を致します。

4日 鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
5日 第6回NINAI Meeting

8日 常任理事会
10日 小児診療懇話会
11日 骨粗鬆症診療Up To Date
12日 山陰労災病院サイエンス漢方処方セミナー
15日 米子洋漢統合医療研究会
18日 一般公開健康講座
「知ってほしい！認知症の正しい予防法」
鳥取大学医学部 保健学科 生体制御学
講座 教授 浦上克哉先生
鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
19日 鳥取大学漢方セミナー
20日 山陰音声障害懇話会
22日 理事会
23日 消化管研究会
24日 水曜会学術講演会
26日 西部医師会臨床内科医会



鳥取大学医学部医師会

広報委員 原 田 省

新緑の美しい季節となりました。医師会の皆様
におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

鳥取大学医学部では、今年度も「ふれあい朝食
会」を開催しました。

この朝食会は、学生生活を始めたばかりの医学
部医学科1年生が教員や在学生を交えた朝食会に
参加することで学生生活をスムーズに送れるよう
毎年開催しているものです。

今年度も、学生、教職員を合わせ多くの参加が
あり、勉強や課外活動、一人暮らしのアドバイス
といった話題で会話が弾み、和やかな雰囲気朝
食を摂っていました。

新入生の皆さんが、実りある学生生活を送れる
よう願っております。

それでは、4月の鳥取大学医学部・附属病院の
動きについてご報告いたします。

医療現場のニーズから生まれた、ふたつの医療器 具を地元企業と共同開発

この度、当院では看護部を中心とした「ものづ
くりワーキング」のアイデアから生まれた、使い
捨て可能な素材の二つの医療器具を地元企業と共
同開発・製品化しました。この取り組みについて
4月10日（水）に記者説明会を行いました。

『ぬれてもいいカラッ。』は、当院整形外科病
棟看護師の、「入浴時に使用できる頸椎の固定具
がほしい」というニーズから生まれました。

従来の頸椎固定具は、外側が金属やプラスチッ
ク、内側が布製となっており、濡らさないよう入
浴時には取り外していました。しかし入浴には首
を使う行為も多く、医療現場の課題となっていま
した。そこで平成26年度から取り組んでいる「医
療機器開発人材育成共学講座」参加企業である、



『ぬれてもいいカラッ。』説明の様子



説明会では実演も行いました



『まがらんネ。』の説明の様子



ものづくりワーキングの様子

梱包資材を手がける有限会社サンパックと共同で、水に強い発砲ポリエチレン製の頸椎固定具を開発しました。

『まがらんネ。』は、診療放射線技師の「使い捨てできる止血固定材」というニーズから生まれた紙素材の製品です。

カテーテル後には、止血剤を巻いての固定が必要です。従来の固定材は金属またはプラスチック製で、繰り返し使用するため、使用後に洗浄・消毒が必要でした。

今回、固定材を紙素材にすることにより、使い捨てが可能となりました。これにより衛生面での向上、コスト削減につながる事が期待されます。

今後も、積極的に地元企業と医療現場における課題・ニーズに対応したもののづくりに積極的に取り組んでまいります。

インドネシア留学生在第83回日本循環器学会学術集会で「優秀賞」を受賞しました

大学院医学系研究科機能再生医科学専攻でインドネシアの留学生Fikri Taufiq（フィクリ・トウフィック）さんが、第83回日本循環器学会学術集会・国際留学生Young Investigator's Awardの「優秀賞」を受賞しました。

今回、Fikriさんは17名の応募の中から第一次審査を通過し、3月29日（金）に行われた学術集会での第二次審査（口述発表）の結果、「高尿酸血症が心房細動という不整脈を起こす新しいメカニズムを発見した」ことが評価され、最優秀賞に次ぐ優秀賞を受賞しました。

Fikriさんは2016年10月、鳥取大学と大学間協定を結んでいるディポネゴロ大学から大学院機能再生医科学専攻の博士後期課程に入学し、再生医療学部門で研究を続けております。Fikriさんは、インドネシアの医師免許を持っており、日本では博士号の取得を目指しています。博士号取得後はインドネシアに戻り、講師として日本にあるような研究室を作りたいと話しています。

今後のFikriさんのご活躍、ひいては、留学生の皆さんのご活躍に期待します。



授賞式の様子（写真左から二人目がFikriさん）



賞状を手にするFikriさん

医療教育ステーション「看板上掲式」を挙行了しました

4月1日（月）に「鳥取大学家庭医療教育ステーション」を大山診療所に開設し、4月25日（木）にその看板上掲式を行いました。このステーションは、地域医療を志す医師及び学生が、充実した指導体制の下で理想的な地域医療に関する研修を受け、実践することができる拠点となります。

式典には、鳥取大学 黒沢医学部長、地域医療学講座 谷口教授、竹口大山町長、朴大山診療所長が出席し、鳥取県および大山町議会から、来賓の方々にもお越しいただきました。

黒沢医学部長、竹口町長挨拶、来賓挨拶、谷口教授による「鳥取大学家庭医療教育ステーション」の概要説明に続いて、大山診療所前に看板が掲げられました。最後に、診療所内の見学をし「看板上掲式」は閉会いたしました。

同ステーションの開設に合わせ、その研修指導及び地域における診療充実を図るため、常勤医師が大山診療所の所長として着任しました。地域医療を志す医師及び学生が、住民の診察や家庭での健康指導など、地域医療を実践で学ぶ場ができるとともに、常勤医が定着しないことが問題となっていた大山診療所は、約10年ぶりに常勤医師による診察が可能となりました。患者さんの病気だけでなく、家庭環境や背景に目を向け、地域を大切にする医師の養成を行っていきます。



式典の様子



看板を掲げる列席者の様子

新たな広報誌「カニジル」を創刊しました

当院は、これまでの広報誌「ささら」を全面リニューアルし、4月26日（金）に新たな広報誌『カニジル』を創刊しました。

制作にあたり、スーパーバイザーに読売テレビチーフプロデューサー 結城豊弘氏、編集長にノンフィクション作家の田崎健太氏、その他各分野で活躍する方々と、広報・企画戦略センタースタッフがコラボし編集チームを結成。従来のものは、家庭の健康を守る女性をターゲットとしてい

ましたが、今回は全国の幅広い読者を想定し『誰が読んでも面白いと思える広報誌』をコンセプトに企画を決定し制作しました。タイトルも数ある中から「カニジル」となりました。これは、医療の世界をいかに知ってもらうか→イカニシル→カニジルというのと、鳥取県の名産品である“蟹のだし（味噌）汁”を掛けています。

ネーミングも一風変わった「カニジル」を全国発信し、当院を含むこの地域に注目が集まり、活性化の起爆剤になればと思います。



実際に完成した『カニジル』



『カニジル』表紙

鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

（対 象）鳥取県内の女性医師

（相談内容）出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関することなど

（相談方法）E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 （公社）鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp



日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害、視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢、便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	肉眼的血尿
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	その他

4月

県医・会議メモ

- 4日(木) 都道府県医師会産業保健担当理事連絡協議会〈日医〉
- 11日(木) 第1回理事会〈県医〉
- 〃 四師会観桜会〈ホテルニューオータニ鳥取〉
- 14日(日) ワンヘルス講演会(SFTS)〈米子コンベンションセンター〉
- 18日(木) 第326回公開健康講座〈県医〉
- 〃 産業医部会運営委員会〈県医〉
- 20日(土) 中国四国医師会連合医療保険分科会〈ホテルグランヴィア岡山〉
- 25日(木) 鳥取県精神保健福祉協会理事会及び総会〈白兔会館〉
- 〃 保険医療機関指導計画打合せ会〈県医〉
- 〃 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会〈県医〉
- 〃 第1回常任理事会〈県医〉
- 26日(金) 日本医師会総会「祝宴2019中部」〈名古屋市〉

会員消息

〈入 会〉				築谷 康人	鳥取県立中央病院	31. 4. 1
三浦 明彦	西伯病院	31. 4. 1		宗村 千潮	鳥取県立中央病院	31. 4. 1
宮原 直樹	山陰労災病院	31. 4. 1		竹田 真輝	鳥取県立中央病院	31. 4. 1
河村 実穂	智頭病院	31. 4. 1		中島 彩那	鳥取県立中央病院	31. 4. 1
入江 修平	鳥取県保健事業団西部健康管理センター	31. 4. 4		三嶋 豪志	鳥取県立中央病院	31. 4. 1
橋田祐一郎	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		助川 礼	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
吉野 豪	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		宗村 佑人	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
大野 貴志	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		松本 有未	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
山口 徳也	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		竹本 和弘	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
松本 顕佑	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		永澤 萌	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
村上 丈伸	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		福本 菜摘	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
橋本 健志	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		平原 拓弥	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
小林裕貴子	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		長谷川恵理	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
木村昂一郎	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		紙谷 亮	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
山本 健嗣	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		赤星 駿	鳥取県立中央病院	31. 4. 2
加藤 弘之	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		牧嶋 惇	鳥取市立病院	31. 4. 1
三好 謙一	鳥取県立厚生病院	31. 4. 1		平田 武志	鳥取市立病院	31. 4. 1
倉信 裕樹	鳥取県立中央病院	31. 4. 1		内藤 祥	鳥取市立病院	31. 4. 1

石丸雄一郎	鳥取市立病院	31. 4. 1	黒田 桂介	鳥取県立中央病院	31. 3. 31
内野 崇彦	鳥取市立病院	31. 4. 1	近藤 天也	鳥取県立中央病院	31. 3. 31
大塚 裕眞	鳥取市立病院	31. 4. 1	中澤 一樹	鳥取県立中央病院	31. 3. 31
松本 直久	鳥取市立病院	31. 4. 1	吉田つばさ	鳥取県立中央病院	31. 3. 31
松本 和久	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	川本 文弥	鳥取県立中央病院	31. 3. 31
種田 夏香	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	小林 太	鳥取県立中央病院	31. 3. 31
寶意翔太郎	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	荒木 眞澄	鳥取産院	31. 3. 31
萩原 諒平	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	大津 匡弘	鳥取生協病院	31. 3. 31
田中那津美	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	小西 貴博	鳥取生協病院	31. 3. 31
齊藤 博昭	鳥取赤十字病院	31. 4. 1			
山田 敬教	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	〈異 動〉		
村上 裕樹	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	魚谷 三恵	山陰労災病院 ↓ 自宅会員	31. 3. 15
牧野谷真弘	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	井上 直也	岩美病院 ↓ 智頭病院	31. 4. 1
野内 直子	鳥取赤十字病院	31. 4. 1	吉川 暢一	きんかい幸朋苑 ↓ 自宅会員	31. 4. 1
国分 一男	鳥取大学医学部	31. 4. 1	提嶋 一文	錦海リハビリテーション病院 ↓ 自宅会員	31. 4. 1
門脇佳名子	鳥取大学医学部	31. 4. 1	谷口 晃一	智頭病院 ↓ 岩美病院	31. 4. 1
加藤 雅之	日南病院	31. 4. 1	柏木 徹	鳥取医療センター ↓ 自宅会員	31. 4. 1
藤井 政至	野島病院	31. 4. 1	松林 実	鳥取県立中央病院 ↓ ウェルフェア北園渡辺病院	31. 4. 1
足立加津彦	野島病院	31. 4. 1	三原 周	鳥取県立中央病院 ↓ 智頭病院	31. 4. 1
澤田慎太郎	藤井たけちか内科	31. 4. 1	中瀬 一希	鳥取県立中央病院 ↓ 智頭病院	31. 4. 1
森岡 伸夫	藤井政雄記念病院	31. 4. 1	中崎 博文	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取赤十字病院	31. 4. 1
田中 啓仁	鳥取医療センター	31. 4. 12	椋田 権吾	日南病院 ↓ 米子医療センター	31. 4. 1
〈退 会〉			木下 謙	よなご幸朋苑 ↓ 自宅会員	31. 4. 1
土井 學	医療法人社団土井医院	31. 3. 27	山根 一和	米子医療センター ↓ 医療法人社団マリ医院	31. 4. 15
谷本 泰夫	自宅会員	31. 3. 31			
中塚嘉津江	自宅会員	31. 3. 31			
芦田 泰	大山町国民健康保険大山診療所	31. 3. 31			
小林裕貴子	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
木村昂一郎	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
加藤 弘之	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
竹安 航	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
橋本 健志	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
圓井 孝志	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
鈴木 将浩	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
太田 健人	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			
松居 真司	鳥取県立中央病院	31. 3. 31			

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和元年5月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	148	72	200	0	420
A2	7	1	11	1	20
B	408	151	342	64	965
合計	563	224	553	65	1,405

A1＝私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2＝公的医療機関の管理者である医師

B＝上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和元年5月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	138	68	186	0	392
A2(B)	40	28	71	2	141
A2(C)	4	0	2	0	6
B	69	29	64	6	168
C	1	1	2	0	4
合計	252	126	325	8	711

A1＝病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B)＝上記A1会員以外の会員

A2(C)＝医師法に基づく研修医

B＝上記A2(B)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

C＝上記A2(C)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関の廃止

高森内科クリニック	鳥 取 市	31. 3. 31	廃 止
桜井皮膚科医院	鳥 取 市	31. 4. 1	廃 止

生活保護法による医療機関の指定

博愛こども発達・在宅支援クリニック	米 子 市	10505	31. 4. 1	指 定
-------------------	-------	-------	----------	-----

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の辞退

桜井皮膚科医院	鳥 取 市	31. 4. 1	辞 退
---------	-------	----------	-----

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

（鳥取医学雑誌編集委員会）

とうとう新しい時代「令和」が始まりました。元号が変わったといえただそれだけのことですが、昭和天皇が崩御されて自粛ムードが強かった平成元年のことを考えると、改元フィーバーといわれる令和元年のお祭りムードに乗っかるのも悪くはないかと思えます。そして、前代未聞の10連休、ひとしきりのんびりされた先生方もいらっしゃるれば、普段より忙しくされた先生方もいらっしゃると思いますが、それぞれが強く印象に残る時代の移り変わりになったのではないのでしょうか。それでは、記念すべき令和最初の会報をお届けいたします。

表紙は安陪隆明先生より鳥取市内の桜土手の桜並木と袋川を彩るこいのぼりの写真をいただきました。たくさんこのこいのぼりが春風を受けて悠々と泳いでいます。児童の健やかな成長を願って、地元の河川愛護団体が市民から寄贈されたこいのぼりを2008年から毎年掲揚し、その数が年々増えて今年はなんと約140匹のこいのぼりが揚げられたそうです。

本月の「巻頭言」では、理事の秋藤洋一先生が『働き方改革』と産業医活動』と題して、産業医の役割や実務について詳しく述べていただきました。2018年の通常国会で働き方改革関連法が成立しましたが、これは1つの法律でなく、労働基準法や労働安全衛生法、労働契約法、パート法などの労働に関係するいくつかの法律に対して多岐にわたる改正がされており、既にこの4月から順次施行されています。労働者側にとっては時間外労働の上限規制や有給休暇の義務化、パートや派遣労働者への均等・均衡待遇などが特に影響が大きそうです。秋藤先生によると、この法改正により産業医側にとってはその実務量が増し、それに伴って責任もますます重くなっているとのことでした。本号の諸会議報告の中でも働き方改革や産業医関連の議事録がありますのでご参照ください。また、今年の鳥取県医師会医学会で秋藤先生が産業医実務のノウハウについてご講演される予定ですので、会員の皆様、ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

今回の「Joy! しろうさぎ通信」は、つのだ内科・循環器内科クリニックの角田郁代先生より「女性患者さんとも共に歩める診療を」と題してご寄稿いただきました。女性患者の気持ちや立場に寄り添った優しい診療を心がけておられることに感銘いたしました。

「病院だより」では、この4月に開設された博愛こども発達・在宅支援クリニックについて石部裕一先生と玉崎章子先生にご報告していただきました。難病の子供と家族の地域生活の支援のための拠点となり、今後、医療的ケア児・重症心身障害児に対する医療・福祉サービスのさらなる充実と発展が期待されます。

「地区医師会報だより」では、「LW受容協力医師制度の展望」として栄町クリニックの松浦喜房先生と鳥取市立病院の足立誠司先生の活動の報告がありました。東京の病院での透析中止問題が記憶に新しいところですが、「人の思いは常に変化し揺れ続けるもの」という認識を前提に、患者の意思を1度だけでなく何度も確認することで真のLW（リビング・ウィル）に迫ることができるという話は、終末期医療だけでなく何日も確認することでも重要なことではないかと考えさせられる大変興味深い内容でした。ぜひ、ご一読ください。

石飛誠一先生の短歌、細田康夫先生のフリーエッセイは毎月感心しながら楽しく拝見しております。3月から連載が始まりました「私の一冊・私のシネマ」、「我が家のペット自慢」もさっそく好評をいただいております。本号も大変魅力的な内容となっております。「医学部だより」では、医動物学の大槻均先生と分子医学部門の中村貴史先生より、それぞれ寄生虫やウイルスによる医療応用や治療薬開発などについて大変興味深いご報告をいただきました。その他、会議報告やアンケート報告、公開健康講座報告など、今月もたくさんの方の先生方にご寄稿いただき、誠にありがとうございます。

もうすぐ梅雨がやってきました。会員の皆様、どうかご自愛専一に。

編集委員 山根弘次

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第767号・令和元年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：米川正夫・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・岡田隆好
武信順子・中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）